

午前 9時56分 開会

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

令和3年度の決算の審査なのですが、コロナ禍の中の決算ですので、丁寧に別添の資料もあります。この辺を加味しながら審査していただければと思います。よろしくお願いします。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。

本日は、認定第1号 令和3年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

それでは、審査に入る前に井畑市長から挨拶をお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま委員長のほうからご案内がありましたとおり、今日から令和3年度決算審査ということに相なっております。

まず、冒頭皆様方におわびとお礼を申し上げたいのですけれども、今日の日程について、ご存じのとおり、本来一般会計の初日は今日ではございませんでした。昨日私のほうが県知事からの依頼があり、内容としては、洋上風力の促進区域指定に伴って、新潟東港を基地港湾として認めていただけるようにと。それによって、洋上風力発電、その他様々な地域の活性化が図られていくということになっていくということになるわけでございます。国土交通省、それから財務省、関係するところに要望、協議等するという内容の活動でございました。それがため、私としては皆様をお願いをして、しかし決算審査も当然極めて大切でありますから、出席し、その審査のところでお答えすべきをお答えできるようにと考えていたのですが、自分の希望するような形で皆様方に調整をいただきまして、お礼を申し上げる次第でございます。

さてさて、令和3年度、これもちょっと委員長が触れられていましたけれども、まだ令和3年度だけではなくて、令和2年度もそう、令和3年度もそう、そして今年度においてもコロナ禍が収束に至っていないといった状況でございます。そこに付随する様々な行財政運営の困難さもある中で、至らない点もあろうかとは思いますが、誠心誠意尽くすべきを尽くして、各担当部署においても令和3年度の行政運営に当たってきたといったところでございます。当然のことながら皆様のお手元にあります令和3年度の決算書に基づいて様々ご質疑等いただきながらということになるわけでございますが、様々に多角的な議論を経て、そして実りある決算審査になりますよう、それが今年度、そして来年度、持続可能性のある地域活性化といったところにつながりを持っていただきたいと思います。冒頭そのようなことをお願い申し上げ、開会に当たって私からの挨拶とさせていただきます。長丁場になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 令和3年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。

ここで、各委員にお願いです。質疑については、複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつ質疑されるようご協力お願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁について簡潔にお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明をお願いします。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 第1款、第2款の決算書の概要説明をさせていただきます。

1款議会費に関しましては、議員報酬及び各種手当、議会活動に係る経費を決算してございます。

第2款総務費につきまして、2款1項1目総務管理費、一般管理費におきましては、特別職報酬等審議会委員報酬ほか、総務人事に係る給与、特別職報酬、各種手当、共済組合納付金のほか、文化の日の表彰に関する経費、その他市長交際費、総務管理に係る事務費等を計上しております。93ページには、各種団体への賛助会費、負担金等を決算いたしております。

2目電算管理費につきましては、各種基幹系システムの保守委託料、基幹系システムの番号制度対応作業委託料等の決算を計上いたしました。使用料及び賃借料においては、基幹系システムの賃借料を決算いたしております。

3目文書広報費につきましては、市報並びに法制に係る例規システム等のシステム委託料を計上しております。95ページには、各種例規データベースシステム、市報の編集書体の使用料ほか、様々な官庁と法制執務に関するシステム使用料を決算いたしております。

4目財政管理費につきましては、財務会計システム、公会計システムに関する委託料並びに賃借料が主な決算項目でございます。

5目会計管理費につきましては、会計管理に係る会計年度任用職員の報酬ほか、事務費を計上いたしております。

6目企画費でございますけれども、めくっていただきまして97ページに企画に関するということで、男女共同参画委員会の謝礼ですとか、ふるさと納税の返礼品、あと地域おこし協力隊等の

経費が主な決算項目となっております。99ページでございますけれども、企画に関する様々な各種新発田広域事務組合の負担金ほか、地域公共交通協議会負担金、様々な各種団体における会費、あとコミュニティに関する助成金、補助金を決算いたしているところでございます。

7目財産管理費につきましては、本庁舎並びに各公共施設における財産管理に係る維持補修並びに維持管理に係る委託料等が主な決算項目ということでございます。あと、101ページ、工事請負費でございますけれども、公共施設の適正管理計画に基づきまして、各種公共施設の解体工事を行ってございます。17節備品購入費につきましては、コロナの臨時対策交付金を活用しまして、感染対策のための様々な備品等を購入いたしました。

8目交通安全対策費でございますけれども、交通安全対策に係る交通安全指導員の謝礼等、交通安全対策に係る必要経費を計上いたしておりますし、14節工事請負費におきましては、カーブミラー、路側帯の区画線の補修ですとか、様々な交通安全対策に係る地域からの要望に基づく施設の設置、補修工事を行った経費が主なものでございます。

9目黒川庁舎費に関しましては、黒川庁舎の維持管理に係る必要経費を決算いたしております。その中の17節備品購入費におきましてもコロナの感染防止対策の備品の購入をいたしてございます。

11目の諸費につきましては、人権擁護委員、保護司会への負担金のほか、防犯灯の設置の補助金、防犯組合連合会の補助金が主な決算項目でございます。

12目財政調整基金費につきましては、ふるさと納税の納付額が好調だったということもございまして、財政調整基金への積立金が5億6,486万1,000円、減債基金積立金が1億4,532万9,049円という決算額でございました。

2項1目徴税费、税務総務費につきましては、税務課関係の職員に係る経費を計上しております。

2目賦課徴收费につきましては、市民税ほか、各種市税に係る必要経費ということで計上いたしております。

3目戸籍住民基本台帳費でございます。これにつきましても、市民生活課が主体となる様々な戸籍住民基本台帳に係る必要経費、人件費等を計上いたしてございます。

4項1目選挙費、選挙管理委員会費ですけれども、選挙管理委員会の必要経費を決算計上いたしました。

2目衆議院議員総選挙費につきましては、衆議院議員の総選挙が告示され、執行されましたので、それに係る投開票事務に係る経費並びに各種投票並びに開票の立会人の皆様に関する報酬等を計上いたしております。

3目胎内市長選挙費につきましては、無投票ではございましたけれども、その準備経費として必要な経費を決算として計上いたしました。

同じく4日胎内市議会議員補欠選挙費におきましても、無投票でございましたけれども、これに関する告示前に必要な準備経費を決算いたしてございます。

5項1目統計調査費でございますが、統計調査費については、様々な統計調査、センサスに関する必要経費を決算計上いたしました。

6項1目監査委員費につきましては、監査委員並びに監査委員事務局に関する必要経費を決算いたしました。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、お願いします。5点ほどお聞きしますが、1点ずつお伺いします。5点というのは、地域公共交通、それからマイナンバーカード、それからふるさと納税、4点目に地域おこし協力隊、最後に5点目に黒川体育館の解体工事についてお伺いします。

最初、地域公共交通、デマンドタクシーですが、利用者も好調で、いろんなニーズがあると思いますが、全てのニーズに応えることは難しいですが、高齢者が利用する、または通学等で利用する方もいらっしゃると思いますが、例えば冬期間であれば、どうしても通学に関しては帰りのデマンドタクシーを利用したいという声もありますが、いろんな利便性についての協議というのはどのように行われているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 通学でありますとか、あと議会でもご質問等ありました新発田病院への送迎であるとか、そのようないろんなニーズいただいているところでございますけれども、こちらにつきましてもアンケートを取ったりということで、あと協議会に諮ったりということで、利便性を向上するように検討しているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今後オンラインシステムの予約も実施するというようなことですが、どのような運用を考えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） まだ具体的なシステムまではないですが、今やはり電話だけでなく、パソコン、タブレット等からも予約できるようなシステムということになるかと思いますが、ちょっと詳細についてはまだ今検討段階というところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） マイナンバーカードについてお聞きします。

マイナンバーカード交付を受けている方で、マイナポイントを取得している方はどれくらいおられるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

そこまでのデータは持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（須貝 実君） もう一度。そこまでのデータは持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（須貝 実君） 大体3割程度だと思います。今受付して交付をする方については、職員が懇切丁寧にマイナポイントの取得をご案内していますので、そこはほぼほぼ大丈夫なのですけれども、全体的にはその程度だと思います。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） すみません。ちょっと補足ということになりますけれども、マイナポイントの取得につきましては窓口のほうでも支援をしております。支援を受けられた方が9月末現在で4,048件ございましたので、その方はマイナポイントを取得されているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。栄六さん、言うときにページ数を言ってから質問してください。

○委員（渡辺栄六君） はい。今98ページ、99ページです。国、総務省としても来年の3月末までにほぼマイナンバーカードを普及したいという狙いではあります。国がこれから打ち出そうとしているのが、マイナンバーカード普及率に応じた交付税算定に格差が生じるような、そういうのを引くということも聞いておりますけれども、胎内市としてはこの来年の3月までにどれくらいを見込んで進めていくのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

目指すところは、100%に近ければ一番よろしかろうというふうには考えております。ただ、何ゆえマイナンバーカードの普及がそうそう進まないかということ、やはり1つにはお得だからとか、そういったことが先行して、ポイントもそうなのですけれども、本当に国民一人一人に利便性があって、そしてそれがよくよく理解されているかどうかなかなか進んでいない、はかばかしくない今現状にあると。確かに一部進んでいるところもありますけれども、新潟県もかなり低いといったところはその辺りがあるのだらうと。それがために保険証と一元化するとか、本来的な利便性の向上を目指して、それがしっかりとリンクしているから、だから取得していきましょ

うというふうになってこないとなかなか難しい部分がある。あるいは、そのほかにも超高齢の方々、ここは難しい部分がありますので、私100%と言いましたが、それは理想であって、8割、9割とか、そういうところに至ればいいのだろうというふうに捉えながら、そしてこの取得が加速されていくように、そして国等に要望しておりますのは、まさに本来的な利便性の向上に資するようなマイナンバーカードの制度設計であるようにと、そういうことを様々な機会において申し述べながら進めている次第でございます。なお、交付税に関しては、これは一部そういう議論がありましたけれども、そもそも交付税に反映させるというのが本来あるべき形なのかということ、必ずしもそうではないという、そういったことも各方面から意見として寄せられておりますので、そこをあまり気にし過ぎたり、心配し過ぎたりということではないのかなと認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。3年度決算にそれから関わるとか、そういう形で質問お願いいたします。

○委員（渡辺栄六君） はい。ふるさと納税についてお聞きします。今定例会でもふるさと納税の返礼品を増額補正を提案されていますが、今後どのような伸び代を見方をしているのかお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

大変ふるさと納税に関しては胎内市好調であって、報道等もなされていて、ただ我々は、これがどんどん、どんどん伸びていって、言わば青天井のように伸びていくということは、そもそも期待し過ぎてはいけないという考え方でございます。望むらくはこのぐらいのところが堅調に推移していけばよろしいのではないかなというふうに考えておりますし、この制度自体もどこまでも恒久的なものなのかどうなのかは樂觀ばかりしていてもいけない。すなわち、これは根本的なところで、どこかの住民税が減ってどこかが増えるという、そういった仕組みになっていることからしてもそうでございますし、ただこの制度の中で胎内市の関係人口、交流人口、そして胎内市を応援してくださるような方々が本来的な意味合いで胎内市を応援しようということでご寄附願える部分がこれからも同様の推移をたどり、結果として少しでもさらに伸びていくということであればありがたいなというような認識でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 97ページにふるさと納税返礼品ということで金額が載っております。本市が行っているお米をリアルタイムに送っているというのが功を奏しているようですが、こういった手法を用いているのは県内の中にもあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 定期便というような形の趣旨であろうかと思っておりますけれども、胎

内市のように6か月とか12か月というような形で定期的に返礼品を送るという形を取っているところもございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、99ページの地域おこし協力隊起業支援補助金が載っておりますが、これまでに着任した累計の隊員数と定住者数、あるいは起業した数とか分かりましたらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 着任した数は、現在着任している方も含めて9名でございます。そのうち6名が卒業という形で、そのうち2名が胎内市に定住してございます。起業された方は2件ということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 過疎地域、条件不利の地域おこし協力隊の対象となる区域ですけれども、胎内市では中山間地が主に協力隊員が入っていますが、この過疎地域というのは中山間地だけなのか。例えば平野部であっても稲作の後継者とか担い手、それから砂丘地であれば野菜とか果樹とか花卉栽培とか、そういったものも対象になるのかどうなのか。区域というのは、中山間地だけでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 地域おこし協力隊の制度につきましては、区域というのは特に限定されておりません。ですから、胎内市全域が対象になっておりまして、たまたま今までの胎内市の場合は中山間地域の集落のほうで協力隊に来ていただいて、集落を活性化してもらいたいというような集落からの要望がありまして、協力隊員を募集して、マッチングをして、来ていただいているというところでございますので、平野部のほうであっても、いろんな形で活性化したいというような要望があれば、またそういう趣旨で協力隊として来たいという方がいらっしゃれば、胎内市全域でも可能でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 国のほうでも、令和3年度で全国で6,000名の隊員で、令和8年度までに1万人くらいまでに増やしたいというような目標を掲げているようです。胎内市でも、今までの実績で中山間地のみで着任してもらっていますが、先ほど申し上げましたように、平野部であったり、砂丘地であったり、そういった地域でも隊員が増えればいいなというふうに思っております。

最後に、中学校の解体工事……

○委員長（八幡元弘君） 何ページですか。

○委員（渡辺栄六君） 101ページ、2款の1項の14節の工事請負費、黒川体育館の解体工事が終了

して、今更地となっています。当面の使い方と今後の計画の構想があるのかお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

黒川体育館については、令和4年度に工事を繰り越しまして、8月に解体の工事が完了しております。現在更地でございますが、まだ次の用途については未定でございます。しかしながら、現状としまして、黒川小学校、学校行事がある際に駐車場用地として借りたいというような話が来ておりますし、実際貸している状況でありますので、そういった状況を踏まえながら関係課と協議をして、次の用途について検討していきたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） よろしく申し上げます。105ページ、財政調整基金費をお聞きしたいと思います。

監査委員さんの意見書にもあります。今年度積み増しによって将来負担比率が随分と改善されて、30ポイントほど改善されております。ふるさと納税好調ということですが、今後の見通し、これは100を切るような感じになるのか、ここから少しずつ減っていくのか、今後の見通しをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 今ほどお話しのように、財調の積立て、これも大きな減少の要因となっておりますけれども、これ以上、100を切るといったところについては難しいところもあるのかなというふうには考えていますけれども、要因としては公債費が、どんどん事業を進めれば、またそれが増えてまいりますし、増えるというか、返して借りるということで、一気に公債費が下がるといったようなことはちょっと考えにくいのですけれども、ただやはり健全化に向けては鋭意努力して、基金の積立て、またこれ基金も積み立て過ぎというのも国のほうから目をつけられる基となりますので、それは限度というのがあるかと思っておりますけれども、できる限り将来に不安の残らないような金額を財政調整基金なり、あと特定目的基金、学校の建設であるとか、また今後は生涯学習センターの建設とかも考えられるわけですので、そういうところに向けた基金の積立てというものも引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 99ページです。中ほどですけれども、合併振興基金運用益活用事業補助金で、資料によりますと行政提案型地域活性化事業が4件ということですが、行政のほうから提

案される地域活性化事業ってどんな内容か教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 行政提案型といたしましては、樽ヶ橋遊園とかロイヤル胎内パークホテルのほうで行いましたロープとハーネスを利用したツリーイングというような体験プログラムを開発したもの、それから牟礼山の登山道の整備事業、それから国道290号線沿線活性化の事業ということでマコモダケのレシピの開発であるとか沿線マップの制作をしたもの、それから胎内冬季オリンピック、親子触れ合い雪遊びということで胎内スキー場で行いましたイベントに関するこの4件でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） ありがとうございます。私は、地域で行政から提案されたものを何かしたのかなと思って不思議で聞いてしまいました。すみません。

あと、その下にあります地域おこし協力隊の方が起業されたと。よかったなと思いますが、2件あったということですから、どんな起業されたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 起業の補助金につきまして、1件はコケをビジネス化するための備品購入というものでございます。もう一件は、登山ガイド業を起業するというのでその備品購入というものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） よろしく願いいたします。4点ほどお話しさせていただきたいと思えます。

まず、95ページです。一番上、Webサイトリニューアル業務委託料371万4,000円とされている、こちらのほうはどちらのほうへ委託、また見やすさの追求というのは、こちらの別添、主な施策の成果のほうに載ってはあったのですが、その辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 委託先につきましては、公益社団法人日本広報協会のほうへ委託したものでございます。内容につきましては、ホームページ縦型ですので、その縦型に見合ったようなレイアウトに変更したというものと、それからあとセキュリティーの強化ということで、通信データを暗号化して、途中で傍受されたときにもその内容が分からないようにするもの、それからあと外国語の翻訳機能を追加したということで、5か国語の翻訳機能を追加したというような内容でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。ホームページをリニューアルされて、縦のものに

したと。縦で見られていく中で、やはり今回コロナ禍の中でいろいろな追加等々があった場合、この追加というのもこの公益社団法人日本広報協会のほうにお願いして作っていくというものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 基本的なレイアウトを今回変更したところでございまして、あといろんな細かいその中の項目につきましては、市のほうで追加したりしているところでございまして。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 今回コロナ禍になって、ホームページからその対応策を拾う方々がたくさんいらっしゃった。その方々の中から、やはりどう見てもちょっと見づらかったし、たどり着けなかったという方も結構いらっしゃいましたので、その辺のまた情報を取っていただきながら、また修正していただくなり考えていただくなりしていただけたらと思います。

2点目お願いいたします。97ページです。7節報償費、一番上のたいない学生サポート便、こちらなのですが、利用者数と、あと今後、コロナが落ち着いていく、落ち着いていかない、令和4年度もあるのですが、その辺の活用はどのようにお考えか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） こちらたいない学生サポート便につきましては、コロナ禍において帰省等がなかなか思うようにできない学生に対しまして市内の特産品等をお送りしたものでございます。去年から、令和2年度、3年度と行ったものでございまして、2年度につきましては137人に送りました。それから、3年度は2回ほど行いまして、1回目が124名、それから第2弾につきましては134名ということでございます。この令和2年度と令和3年度の第1弾のほうにつきましては、コロナ交付金を活用して行ったものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。令和2年度から決算金額が倍になっていたの、利用者数が増えたのかなと思ったら2回やられたということで、やはり少子化もそうですし……

○委員長（八幡元弘君） 筧さん、マイク入っている。

○委員（筧 智也君） すみません。少子化もあることで、やはり出た人間が戻ってくるように、このふるさと便の中にまた胎内市の魅力であったり、また就職先の案内とは言いませぬけれども、そういったものをまた盛り込んでいただいたりすると郷土に対する哀愁等々で帰ってくる人も増えるのではないかと思うので、その辺も活用いただければと思っております。

3点目です。同じ97ページ、12番、委託料の中なのですけれども、予算の中にはインターン生コーディネーター委託料というものが20万円予算化されていたのですが、コロナ禍でやらなかったかもしれないのですが、これに対する何か代替的な動きというものはあったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） これにつきましては、コロナ禍ということでできなかったということで、特に代替ということは行っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 先ほどの学生サポート便もそうですけれども、やはりまた若い人たちに地域に戻ってもらえるような、そういった部分の努めというのをまたいろいろ動いていただければと思っております。

最後、4点目でございます。109ページです。中ほど、負担金補助及び交付金、18節ですが、個人番号カード関連事務交付金、マイナンバーカードのことかと思われるのですが、ここでの支出が934万何がし、歳入のほうを見させてもらおうと約1,600万円ぐらい予算化されているのですが、その辺の差額というのは一体どんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

今ほどの歳出のほうの930万円のものに対しては、歳入のほうでほぼ同額程度入ってございますので、委員が言われる1,600万円というのは、また……53ページの歳入の個人番号カード交付事業費補助金が今の歳出に当たる部分の交付金になりますので、そちらが対応するものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 数字の額からいって多分そうなのだろうとは思ってはいたのですが、その下の交付事務費補助金、またその2段下の利用環境整備費補助金、こちらのほうというのはマイナンバーカードを何かしていく上で利用するものではなかったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 筧さん、どこですか。

○委員（筧 智也君） すみません。歳入の53ページになります。

○委員長（八幡元弘君） 今歳出です。

○委員（筧 智也君） このお金がこっちに行っていないけれども、どうなっているのだという質問なのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 歳入で聞いてください。

○委員（筧 智也君） 分かりました。

○委員長（八幡元弘君） 答えますか。須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） せっかくですから、お答えいたします。

今ほど430万円の個人番号カード交付事務費補助金につきましては、今窓口にいますけれども、会計年度任用職員の給与等に係る人件費が主なものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 合併振興基金ですけれども、先ほどの説明では……

○委員長（八幡元弘君） 天木さん、ページ数。

○委員（天木義人君） ページ数は……

〔「99」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 99。行政型提案、さっきの説明ありましたが、行政型提案の事業で、ここから出すのが適正なのかどうか。事業内容を聞くと、何かここから出すのが私の意見としてはちょっと無理があるのではないかなと思っております。それと、収入のほうですけれども、500万円弱の収入で800万円を使っているわけですけれども、来年度、件数も減っているのです、来年度もやはりそこに足して予算化するのか、それとも利息のうちで事業を行うのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、天木委員の言われる行政提案型をそもそもここに当てはめてといたお尋ねでございますが、これは一理あるかと思えます。ただ、この行政提案型といっても、我々が勝手にというか、地域の方々や様々な団体の方々の要望や協議、連携などを経ながら、こういうことをやってみたらどうだろうという形。もちろん地域や様々な団体からいろんな要望があって、そちらで予算額に満つるということであれば、それを優先させていこうというふうに思っております。なお、来年度の予算に関する事なので、まだ確定はしていませんが、これから先どういうふうに考えていくかという、以前も様々なところで答弁申し上げたかと思うのですが、少子高齢化、人口減少の中で、コミュニティの維持、これが極めて大切になってくるから、場合によってはこの運用益だけではなくて、一般財源をここにさらに付け足して、増やして、そして手厚くしていかなければならないという基本認識を持っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それはよく分かっておりますけれども、件数が前より減っていて、金額も減っているので、そもそもここに足すのか、また別な予算化するのか、その辺これから検討していければいいのではないかなと。合併特例基金は、やはり利息のうちでその事業を行うほうが正しいのではないかなと、私の私見ですけれども、思っております。

もう一点、財産管理費の工事費、101ページですけれども、旧市設住宅解体工事と旧市有住宅解体工事、旧市営住宅解体工事、これ場所と平方メートル数お聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） お答えいたします。

まず、旧市設住宅解体工事のほうは、若松町4号棟と二葉町の5、6、7号棟です。あと、旧

市有住宅解体工事のほうは、つつじヶ丘の17、18号棟です。それから、旧市営住宅解体工事のほうは、東牧の1から5号の平屋の5連の長屋の解体工事です。面積でしたっけ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君）　すぐ出ますか。

○地域整備課長（池田 渉君）　すみません。ちょっとお時間いただいて、保留させてください。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　旧市営住宅解体工事、これ東牧住宅と聞きましたけれども、この入札価格は幾らでしょう。

〔「入札価格」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君）　はい。

〔「落札じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君）　落札。

〔「落札ですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君）　池田さん、取りあえずいったん保留しますか。

○地域整備課長（池田 渉君）　はい、少しお願いします。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　解体工事ですけれども、これに最低制限価格が設けられていますけれども、解体工事で品質保証はつかないわけなので、その辺の考え、どうやって最低制限価格を設けたのか。一番最初の頃は、最低制限価格はなかったと思うのです。いつこういう制度ができたのか、その辺お伺いします。

○委員長（八幡元弘君）　小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君）　すみません。少しお時間頂戴したいと思います。

○委員長（八幡元弘君）　森本委員。

○委員（森本将司君）　97ページ、報償費の移住セミナー出演者謝礼と、関連して12節の移住体験住宅管理委託料なのですけれども、それぞれセミナーが3回開催されて、お試し移住は3組8名ということだったので、移住セミナーの参加者というのと、あと2つの事業でそのまま移住につながった人数をお願いします。

○委員長（八幡元弘君）　本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君）　オンライン移住セミナーにつきましては、3回行って、7名参加というところがございます。移住につながった数というのは、この3回からは今のところないという状況でございます。

〔「あと、お試し移住の」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（本間陽一君）　内容。

〔「移住につながったかというのは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） お試し移住のほうにつきましても、3年度のほうからの移住、定住につながったというのはございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） その後にアンケートとかで検証とかはされているのかということ、なぜ移住につながらないということが分かればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） お試し移住住宅を利用された方につきましては、終わったときにアンケートを取っておりますけれども、すぐなぜ移住につながらないというところまではまだ把握はしていないところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） いいですか。

○総合政策課長（本間陽一君） すぐ決まるものではないので。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足ですけれども、確かに明確に、これこれこうだから、胎内市には移らないことにしますというのは実は極めて捉えにくいし、ほかのどこかに行く方がそれをわざわざアンケートに書いてくれるかというのは、一般的には書かないケースのほうが多かろうと。ただ、委員言われるように、できるだけ様々な意向を持っている方々に胎内市を選んでいただけるその要因は、どういった事柄を強調すべきなのか、どういった事柄をさらに魅力を高めていくべきなのか、そういう視点で捉えさせていただこうと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 99ページ、さっきの合併振興基金の関係なのですが、ちょっと外れるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

この提案型の1型、2型というのがあるのだけれども、1型は申請件数にすると、申請したけれども、当てはまらないということでゼロ件というふうになっているのだよね、令和3年度は。今年度、この1型の関係、あまりにも申請が難しいというか、なかなかあれで、もう今年度これを要件緩和するみたいなことで当初やりましたよね。その辺の申請状況というのはどういう状況なのか、その辺をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 委員おっしゃるように、今まで提案ということで、プレゼンをしていただくということで、なかなかハードルが高いということで、プレゼンをなくして、書面で出していただいて、ヒアリング等という形に変えました。4年度に1件提案がございまして、交付しているというところがございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 市長にもお聞きしたいのだけれども、何ページになるのかな。国際交流の関係なのだけれども、104ページになるのかな。これ1万円の予算で不用額7,000円というふうな感じになっているのだけれども、今実際、国際交流、緩化市と、中国ね、それとカーボンデールというふうな感じなのだけれども、市長、これからこの交流事業というのをどういうふうに持っていこうとしているのか、ちょっと外れるけれども、その辺の考え、もしお聞かせできればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） かなり雑駁なお答えしかできないというのが率直な思いでございます。というのは、国際情勢がなかなか、かつてこの様々、緩化市の関係であるとか、イリノイ州カーボンデールであるとか、国際交流をやっていく意義は本当は高い、大切にしなければいけないという基本認識は持っております。アメリカはさておいても、では中国との関係性の中で、国際間の信頼関係、その他の取引に関する部分、貿易に関する部分等がなかなか、平和で活発な、そういった信頼関係に基づく関係性が揺らいできているというのは率直に否めないといったところがあります。だから、それはそれだといったところでここだけやっていくというのが果たしてどういう意義を持つのかというのが難しいというふうに考える次第でございます。それでも逆の捉え方をすると、そういう時代だからこそ、まさに草の根、市民レベルの交流をしていくこと。本来国ということにとらわれず、世界にいろんな地域があって、いろんな人の暮らしがあって、文化があって、そういうことを学ぶ機会が特に子供たちに非常に有益であると、子供たちの学びにおいて有益であると、市民にとってもそれは大変貴重なものであると、その視点は持ちながらということになってきようかと思えます。では、ここ二、三年の間にどうする、こうするといったところは、すぐにそこをスポットを当てて具体化していくということは難しいけれども、そういう視点を持ちながら、いずれかのタイミングで何らかの行動、事業運営といたしまししょうか、事業を現実にしていく、そういうことができたらいいなというふうに願っている、そういった考えでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 97ページが一番下、12番の委託料、庁内情報ネットワークシステムの保守委託料で170万円、次のページ、99ページが一番上、ウイルス対策ソフトライセンス料で65万円ぐらいということであるのですが、私何かいつも心配しているのが、例えばシステムのシステムダウンとか、いろいろ銀行なんかあって、大変な状況になっていますよね。そういう部分で、胎内市の庁舎のシステム、あるいは外からハッカー集団とか、攻撃を受けているとかいうふうな部分は大丈夫なのかなということが心配なのですが、令和3年度の状況についてお聞かせいただき

たいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） システムの安全性ということでありまして、外からの通信につきましては、県のほうでの一括して行っているシステムを通して安全なものだけが入ってくるような形で、そこで外部からの攻撃は遮断するという形になってございます。あとそれから、いろんな障害があったときにつきましては、今業者のほうともオンラインでもやり取りをしながら早急に復旧するような形を取っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今、庁内で外部のネットにつながる部分と内部の部分で2つパソコン置いてやっていますよね。外部からのほうは、それでシャットダウンするのでしょうか、内部のほうの統制なんかはどういう形で管理しているのか、その辺はいかがでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 内部の庁内ネットワークにつきましては、庁内の職員同士とかのやり取りとか、そういったものに使われているところでございますけれども、胎内市のほうではセキュリティーポリシーというのを定めまして、そこで使い方としてやってはいけないこととか、その辺を規定して、それに従って職員に業務を行っていただいているというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 令和3年度においては、そういう職員が譴責を受けるような内容はなかったということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 3年度について譴責を受けたというのはございません。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長、保留答弁お願いします。

○地域整備課長（池田 渉君） 申し訳ありません。先ほど保留させていただきました天木委員の住宅の面積と落札価格についてお答えさせていただきます。

まず、二葉町の5、6、7号棟、こちらが102.32平方メートルです。それから、若松町4号棟が52.23平方メートル、つつじヶ丘17、18号棟が145.67平方メートル、東牧の1から5棟が224.5平方メートルです。それから、東牧の落札価格は551万2,100円でございます。よろしく願いします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 入札情報を見ますと、東牧の落札価格が492万8,000円になっているのですね、消費税込みで。消費税入って。だから、1割ぐらいが高くなっているのだけれども、それはなぜです。

○委員長（八幡元弘君） 池田課長、保留しますか。

○地域整備課長（池田 渉君） ちょっと保留させてください。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 保留しておりました件でございます。最低制限価格のことについてです。これにつきましては、地方自治法施行令の規定により、最低制限価格を設定するときの取扱いについて、胎内市最低制限価格制度要綱というものを定めておまして、これが平成20年でございます。当初予定価格500万円以上の工事に適用しておりましたけれども、平成23年10月からは競争入札に付する全ての建設工事、また予定価格が100万円以上の業務委託契約についての最低制限価格を設けるということで運用してきております。設定の仕方につきましては、国交省、また中央公共工事契約制度運用連絡協議会、これらのモデルがありまして、これに準じて行っているということで、工事費の内容、建設工事であれば直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、これらにそれぞれ一定の率を掛けて最低制限価格を算出しているということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。建設工事に関しては、最低価格、品質の問題もありますので、それはいいとしますけれども、解体の場合はどうやってその解体が最低制限価格になるのか、そういう設定になるのかということです。プール解体の入札情報を見ますと、最高価格と最低価格、25%以上の差があります。それと、最高制限価格と最低制限価格、幅が少ないのですよね。1割ぐらいしかないから、その間に仕事なさいということになりますので。今技術も進化していますので、その辺様々な要件があると思う。あまりに幅が狭いし、制限価格、あれを見ると、プールの解体を見ると最低制限価格を超えているのが数多くありますので、その辺どうやって最低制限価格が設けられているのか、やはりそれ気になる場所でございます。不法投棄とか何かありますけれども、今はマニフェストで管理されていますので、その辺は大丈夫だと思いますので、その辺の検討をお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 先ほど申し上げましたとおり、国のほうで示しておりますモデル、これに準じて行っております。これを採用している団体であれば全て同じような形での数字が出てこようかと思っておりますけれども、あとただこの計算によって出た金額が100分の92を超えた場合は100分の92、100分の75を下回った場合は100分の75という一定のこの決めの幅ありますけれども、おおむね100分の90ぐらいで、このモデルの計算式にのっかって計算すると、出てくるといったような状況でございます。胎内市が独自で決めているということではございません。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 胎内市独自に決めていないのは分かりますけれども、やはりケース・バイ・ケースで柔軟な対応が求められているのではないのでしょうか。型にはまった、どこも同じではなくて、その仕事の内容、やはり高度な技術が要る仕事もあるし、それなりの仕事もあるわけなので、その辺何でもかんでも一緒に基準を定めていくのは柔軟性に欠けて、硬直化していくのではないかなと思っております。市長、どのようにお考えですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

両方の要求があるのだらうと思います。すなわち、胎内市だけが特異な、合理的な根拠も持たないやり方を取っているということは、いろんな施工業者さん、解体業者さんにむしろ混乱を来すという側面もあるかと思えます。ただ、天木委員言われるように、先ほどプールの解体というような例があって、ここはやはり我々が、入札執行の在り方という以前に、どういう解体をするかというのはいろんな考え方があるので、私は、できるだけ安くできるのであれば、その解体の手法を工夫して、全部、いわゆるマニフェストにのっとった総量の廃棄ということではなくて、安全なものであれば、そこを例えば一定部分残して花壇のような用い方をすることで全然問題がないのであれば、そういうやり方を取っていったらどうだというようなことも折に触れて話はしてきたところでございます。それによって、非常に簡易なやり方で、地元の事業者の方でもそこに加わって仕事ができるとか、そうすると工事費もというか、解体費用も廉価で済むし、それから地元の事業者も参画しやすくなるし、そういった要素は考えながら、これまでも考えてきたのですが、その冒頭申し上げたことの両面をバランスを取りながら進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） よく聞く話ですけども、落札価格が高止まりしているという話を聞くので、その辺柔軟な対応をして、これからどのようにして入札制度を変えていくか検討してもらいたいと思えます。今までやってきたから、それでいいのではなくて、やはり合理的なこれからの考えでいければいいのではないかなと思っておりますので、その辺ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 先ほどの薄田委員からの譴責についての質問の補足でございますけれども、情報システムの使用について分限処分を行ったものが令和2年度に1件、令和3年度1件、職員の分限処分があったということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 先ほど保留させていただきました天木委員の落札価格なのですが、当初落札価格が495万8,800円でしたが、その後実際工事に入ったときにアスベストが出

てきまして、それによって増工が55万3,300円あったことで増工になって、この551万2,100円になったという経緯でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） アスベストが出たということですから、産業文化会館も黒川の診療所、あそこもアスベストが出たということでだいぶかかりましたけれども、これ事前調査が甘いのではないかなと思っているのです。入札かけるのだったら、その辺やはりしっかり調査していかないと、今は古い建物になると外壁等もアスベストが入っていることがあるし、様々あるので、その辺やはり事前調査がなされていないのではないかなと。1割増えるということは相当な入札であると不利な格好になるので、その辺しっかり調査やって入札に臨んでもらいたいと思います。いいですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私が専門的なことを承知しているわけではないのですけれども、基本事前に把握できるものは把握できるようにしっかり努めてまいりたいと思います。私が専門的な知見のない中で恐縮でございますけれども、往々にしてアスベストは、破壊検査を行えばそれは見いだせるのだけれども、非破壊検査の中でアスベストを見つけて、それを盛り込むというのはなかなか容易ならざる部分があつてのことだと思います。それでもなお何らかの方法で事前に確認できるのであれば、そういったところも含めていろんな情報を集約しながら、実はこういうやり方、非破壊検査ではあれだけれども、大体こういうふうを確認できるとか、そういう可能なところは努めてまいりたいと思います。何分アスベストのあるなしの問題とどのぐらいあるのか、仮にありそうだとってもどのぐらいあるのか分からないと設計の中に盛り込むことは容易ではないので、その辺の折り合いを考慮させていただける部分があればそうさせていただこうと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、以上で第1款、第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） それでは、114ページから135ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

114ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料では社会福祉協議会への委託により行っている生活困窮者自立支援事業委託料、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給のためのシステム構築業務委託料、18節負担金補助及び交付金では民生児

童委員協議会の運営及び活動手当等に係る補助金、社会福祉協議会の職員の人件費並びにボランティアセンターの運営費に係る補助金のほか、次ページに移りまして、住民税非課税世帯等への1世帯当たり10万円の臨時特別給付金、19節扶助費では生活困窮世帯等への生活支援給付金、要援護世帯への暖房費助成金が主な支出であり、27節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令で定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したもので、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費では、12節委託料で障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する地域活動支援センター事業、生活支援・生活サポート事業、日中一時支援事業などのサービスを提供する事業所への委託料、基幹相談支援センターの運営に係る委託料が主な支出であり、18節負担金補助及び交付金では障がい者支援施設、障がい児入所施設、中井さくら園の負担金、118ページ、19節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援など居住系サービス等の自立支援給付費及び医療費が主な支出でございます。

3目老人福祉費では、7節報償費で敬老事業に係る長寿顕彰費、米寿記念品、敬老会が開催できなかったことから、対象の方へお贈りいたしました長寿を祝す敬老記念品、12節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、養護老人ホームへの入所措置に係る委託料、独り暮らし高齢者を対象とした緊急通報装置の設置に係る委託料が主な支出でございます。120ページ、18節負担金補助及び交付金では新潟県後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームあやめ寮及びひめさゆりの運営に係る下越福祉行政組合負担金、介護保険施設ウエルネス中条及びグループホーム黒川の空調設備改修工事に係る国の補助事業を活用した施設整備交付金が主な支出でございます。27節繰出金では、後期高齢者医療、介護保険事業の特別会計へ国が定める負担割合による額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費では、デイサービスセンターいわはら荘等3か所の指定管理施設の修繕工事費等でございます。

5目福祉交流センター費では、次ページに移りまして、指定管理施設、有楽荘の管理運営に係る委託料が主な支出でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関する支出でございます。

次に、122ページから125ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、124ページ、18節負担金補助及び交付金では子育て世帯に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援のための給付金、19節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、独り親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、124ページから129ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、12節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検、維持管理委託料、18節負担金補助及び交付金では私立認定こども園負担金、128ページ、私立園への保育士、幼稚園教諭等処遇改善の補助金、19節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、128ページ、3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、130ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、次ページに移りまして、職員の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金で救護施設ひまわり荘の運営に係る下越福祉行政組合負担金が主な支出であり、2目扶助費では生活保護世帯への生活扶助、医療扶助等の生活保護費の支出でございます。

4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

以上で第3款民生費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 117ページ、2目12節委託料、手話奉仕員養成事業委託料なのですが、この対象者と、あと胎内市に手話奉仕員が何人いらっしゃるのか願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 手話奉仕員についてでございます。すみません。登録人数については、少しお時間、保留とさせていただきたいと思いますが、対象者につきましては、手話奉仕員の胎内市でもやっている基礎研修等を受けて、専門的な部分もございませけれども、基本的にはその対象となる方は、講習のほうは希望される方でございますし、そこら辺のところの実際になる方の対象としては養成研修というものを受講された方ということでございます。

以上です。

[何事か呼ぶ者あり]

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。人数につきましては後ほど答弁させていただきます。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 議会でも手話通訳条例をたしか令和2年、3年に制定したと思うのですが、それによって胎内市で手話通訳という役割であったりとか、そういった取組であったりとか、どんなことをされたのか願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 令和3年、コミュニケーション条例ということで制定をさせていただきました。主にそこの市民の役割であるとか、事業者さん、そして我々行政の役割というもの、これを明示をさせていただきながら、ご指摘の市民の皆さんへの部分については、市報等を通じまして、そして様々な関係機関を通じて、市民の皆様方に役割と申しますか、障がいの方々を支援するような、そういった取組に結びつけているといったところで今進めている段階でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 115ページ、12節委託料の生活困窮者自立支援事業委託料ですが、各事業の件数を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 生活困窮者自立支援事業委託料の各件数でございます。中心は生活困窮者の相談に応じるということでございます。自立相談支援の相談の部分で申しますと、令和3年度は実人数で210人、延べで2,445人ございました。また、そのほかの機能といたしましては、就労支援、こちらのほうは令和3年度13件、それから家計改善の部分でございますが、ここは相談の部分でもやっていることなのですが、かなり詳しく家計簿等までやった件数が令和3年度12件ございました。また、小中学生を対象とした学習支援というところも行っておりまして、小学生8人、中学生5人、計13人といったような、こうした取組が主なものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） コロナ禍の折ということで相談件数等は増えているのでしょうか。あと、子供の学習支援なのですが、教える回数とか、そういったのというのは増えているかどうか、その辺お聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 相談件数の推移でございますが、令和3年度、実人数で比較いたしますと、210人ございました。令和2年度、こちらコロナの影響といったところもございまして、233人、コロナ以前の令和元年度で申しますと172人、平成30年度が160人といったところで、だんだん増加傾向にあり、その要因の主なものがコロナの影響によるというふうに捉えてございます。

〔「学習支援のほうは」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。学習支援の数でございます。学習支援のほうは、令和3年度は先ほど13人と申しましたが、令和2年度は11人、令和元年度が同じく11人というところで、ここは横ばいと申しますか、人は替わっているのですけれども、人数は横ばいの状況でございました。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 117ページと今の佐藤陽志委員のところも関連しますけれども、令和3年度から始めました福祉まるごと相談事業、資料を見ますと、2人の正職員が対応してくださっているということで、相談実数が48、延べ件数で91件ということが記載されていますが、内容について少し多いのから2つ、3つ、どんなのがあった。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 福祉まるごと相談の主な相談内容でございますが、一番多いものが自身の病気や健康障がい、それから地域との関係、それから収入、生活費、それから地域、家族との関係といった内容が主なものでございます。例年大体同じような内容となっております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど佐藤委員もお聞きしたと思うのですが、生活困窮者自立支援事業と今回の福祉まるごと相談事業ということで、親切丁寧な相談だということはお聞きしているのですけれども、これだけの件数があるって、1回や2回の相談では恐らく解決しないという人がいっぱいいると思うのです。そういう場合の、言い方はちょっと悪いのかもしれませんが、追跡的、最後はどうなったのかなというあたりがやはり一番大事なところだと思うのですけれども、その辺のケアも含めてどのように行われていますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） その後の追跡ということで申しますと、まず福祉まるごと相談では令和元年度から事業を行っておりまして、それ以降の追跡というものについて、令和元年度からこれまでで169人の実人数で申しますと、中で終結に無事至った方が58人、そしてまさにご指摘の部分で継続して相談に応じている方が30人、そして様々な生活困窮の社会福祉協議会のほうにつないだり、共に一緒に支援に当たっている、継続した支援に当たっている方が81人といったような状況で、それ以降も確認をしながらということで、連携しながら進めております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 3の2の1、児童福祉費のところ、125ページになります。ここで、説明のところにあった少子化対策としての子育て支援施策の充実を図って、子育て情報メールの配信というのが年間配信数41件というふうになっていますが、これはどうやってこの人たちを選んでいるのか、対象者はどういう人になっているわけですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちら年間、令和3年度でございますと41件となっております。その配信内容につきましては、子育て支援ということで、昨年度でありますと感染情報とか、図書の新刊等の子育て支援ということで情報発信をさせていただいておりますけれども、その情報

発信につきましては、登録をしていただいて、きららとか様々支援センターもございますけれども、そこでお知らせさせていただくということで周知をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その登録どれぐらいされているかというのをお聞きしたい。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 令和3年度につきましては423人でございます。令和4年度につきましては458人でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。それで、こういうことができているわけなのだけれども、公立、私立保育園はありますけれども、今はもう私立のほうの方が6割になって、逆転してしまいましたけれども、預けている人数は。それで、私立のほうの保育園というのは、結構メール、ラインで保護者の皆さん、家族の皆さんに情報発信しているのです。市立、公のほうの保育園、今4つしかありませんけれども、そっちのほうは遅れているのではないかと指摘する保護者の皆さんがいて、電話であったり、紙であったり、紙でも写真が全然貼られていないような、何にも面白くないようなお便りだなんていうことを言う保護者の皆さんもいるのですけれども、ラインやメールなんかでおじいちゃん、おばあちゃんのところまで行くようになっていくところがあるらしくて、そういうのはやはりこれからデジタル化ということがあるので、私立のほうに学んで、公立のほうでもそういうことをされたらいいのではないかという意見が結構聞かれますが、どうでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 実態を確認し、様々担当課では園長会議等も定期的に行っているから、いいものは取り入れていきたいと思っております。まさにそういうことこそ、かつて子育ては公立で、公で行わなければいけないという固定概念の中でそういうふうに来てきた。でも、決してそういうふうにとらわれではないのだといったことの一つの証左ではないでしょうか。だから、公立がしっかり責任を負うべきはしっかり責任を負えばいい、私立のいいところは公立も学べばいい、そして胎内市の子育てが望ましい方向に向かえばいいという、そういう考え方の中で捉え、改善を図るべきは改善をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一つ、保育園のことですが、一般質問のとき聞こうと思って聞きそびれた内容ですけれども、公立、私立でバスを利用している園児というのは大体どれぐらい分かかりますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○子ども支援課長（佐藤利勝君） 公立4園でございますけれども、ご利用いただいているお子様につきましては50人でございます。利用割合につきましては15.6%となっております。私立4園でございますけれども、ご利用いただいているお子様につきましては69人、利用割合で申し上げますと20.8%という状況でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 131ページです。12番、委託料、なかよしクラブ夏期運営等委託料についてなのですけれども、令和2年度は397万円、約400万円でありましたが、今回454万7,000円と15%ほどアップしている分、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

委託に際し、派遣いただく人員が増えたことによる増額ということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 多分夏休みの子供たちを預かる部分であるかと思うのですが、こちらのほうに専門的な人員の配置等々というのはどのぐらい割合いるもののでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 専門的な知識を持った方を基本としてお願いしているわけですが、このなかよしクラブの委託料につきましては、胎内なかよしクラブ、胎内小に付随してある場所でございますけれども、こちらのほうはコロナ禍の中で、大変人数が多いということで、2つに分けると。分けなければならない。その際に、市でお願いしております支援員さんがそうなりますとどうしても足りないということで、一部委託をお願いしているという部分でございます。そういった意味では、専門に、市の支援員もそうでございますし、委託先に対してもそういった専門の方を配置していただくようお願いしているというものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。利用者の方からやはり専門的な人の足りなさで預ける不安があるとかいうお話がちょっと聞こえてくる場合があります。一応予算のほうでは500万円と上がっている中で、さらなる人員の増であったり、専門職の方々を見つけていただいて、また子供たち健やかに成長できるようにしていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） そういった利用者の方々の声を十分私どもも聞いていき、改善してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 119ページ、7節の報償費についてなのですが、その中の敬老記念品ということで、実績として185万9,000円上がっております。この敬老記念品というのは、高齢者の方の

記念品ということで各方に配ったと思うのですが、その品物の選定方法と単価についてどうやって決めるのかなというのをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 敬老記念品の選定、単価でございます。令和3年度におきましては、楡形山脈の絵柄の入った手拭いということで、いろいろ市役所内部で検討し、図柄のほうは決定をさせていただきました。それについて入札といったような、業者の選定方法でございますけれども、指名競争入札といったような形で行いました。単価につきましては、入札の結果、1枚当たり379.5円、およそ380円といった額でございました。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） それこそちょうど我々の選挙の時期で、あちこちから話がありまして、非常に今回の記念品、不評、よくないということではいただいています、今どき手拭いもらって、薄田さん、どう使うのですかというのが数件あったのです。そういう部分で、要望をさっきするなという話なので、反省を込めて、私もどうやって決めているのかなと。市民の方が結構喜ばれるものがあるのかなと。具体的に言うと、手拭いよりタオルのほうが使いやすい、あるいはタオルが駄目だったら市内で使えるごみ袋、これはもう誰でも使えるのだからということで、こんな話があったので、一応参考までにお話し申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足がてらお答えをさせていただきます。

一部もしかしてそういう声があるとすれば、考えるべき要素もあるのかもしれませんが。ただ、私は自分のところにも届いていますし、恐らく担当課にも届いていますけれども、非常に好評で、素晴らしいと。これが楡形山脈が描かれて、そして大事なことは、これはお祝いの品ですから、日用品で何かを使うということではなくて、本当に記念に残るし、自分の、例えば楡形山脈が描かれている。それは五十嵐力さんの絵なわけでございますけれども、自分が例えばかつて山登りをしたけれども、今山に登ることもかなわない。そういった中で、おうちの中でそれを眺めるだけでもというような、そういう声も聞かれていたところでございます。もちろんこれに固執するわけではないのですけれども、私自身はそういった思いの中で、きっと喜んでいただけるであろうということでお伺いしたので、その辺り、日用品的なもので、なお、では折衷的に薄田さん言われるような例えばタオルでそういうふうなことをするというのも可能かもしれませんので、幅広く考えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ページは恐らく131、この頂いた主な施策の成果の中の6ページに第三の居場所作り推進事業について書いてあるのですけれども、利用されている人数、利用者数とか書いていないのですけれども、教えていただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 第三の居場所の利用者数19人でした。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは延べなのですか、それとも19名の人が通っているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 登録者数で申し上げます。19名でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 延べまでは求めません。分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 延べ1,134、今分かりました。すみませんでした。

○委員長（八幡元弘君） もう一回お願いします。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 1,134回でございます。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

それと、民生費の説明の冒頭にボランティアセンターという言葉が聞こえたのですけれども、胎内市にボランティアセンターというのはどこにあるのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 社会福祉協議会がボランティアセンターの運営を担っております。

これは、もう以前からというか、形でございます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上副委員長。

○委員（坂上隆夫君） 117ページ、一番下段のほうに成年後見制度利用者補助金ということで33万6,000円ありますが、これの利用者人数と、この制度に対して何か啓発活動というのは行っているのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 成年後見制度の利用者補助金の人数でございます。令和3年度の33万6,000円というのは、市長申立てによるそれ以前に後見を受けられた方の後見人に対する、弁護士でございますけれども、後見人に対する報酬の助成ということで2人分でございます。周知につきましては、市報、ホームページ、それから関係機関を通じて、支援を行っている人たちを通じて、心配な方であるとか支援を要するような方々に個別に周知も並行して行っているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） すみません。まだ終わっていないようでございますけれども、3款のどこ

ろで、先ほど森本委員からご質問いただいた手話通訳に関する部分で、人数のちほど追加でお答えいたしますけれども、どういうふうな活動なりなんなりをしていただいているかというのは、実は非常にいろんなところでもう既に有益な活動をしていただいております。もちろん障がい者の方の様々な講演会、それからスポーツ大会、そういったところにもいろいろともう既に活動いただいております、もちろん様々な方が挨拶されるとか、いろんなお話をされるとか、運動に関する競技会的なものであれば、その進め方の説明をされるとか、とても親身になって活動してくださっているので、これはまだまだこれからというよりは、既に様々な活動をしていただいていることをちょっと申し添えさせていただきます。そのときにすればよかったのですが。あとは後ほど人数お答えいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。保留分。

○福祉介護課長（須貝正則君） 保留にさせていただきました、今ほど市長からの話もございました登録者数です。申し訳ございませんでした。令和3年度における登録者数は25人でございます。この登録者数のうち市内の方が12人といったところでございます。また、活動につきまして市長が申し上げたとおりですが、通院介助とか、それからワクチン接種の同行なども、様々なイベントに加えて、令和3年度行ったといった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 以上で第3款の質疑を打ち切ります。

それでは次に、第4款衛生費について説明願います。

金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 第4款衛生費についてご説明いたします。

136ページ、137ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、主に職員の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費で、14節工事請負費、ほっとHOT・中条施設整備工事は空調設備改修工事等に要した経費です。138ページ、139ページ、18節負担金補助及び交付金の下越福祉行政組合負担金は、中条地区休日診療所に要する経費の負担金です。

次に、2目母子衛生費、12節委託料での母子健康診査委託料は妊婦が出産までに行う健診を医療機関に委託する費用であり、19節扶助費では不妊治療の助成を行う特定不妊治療費助成金、未熟児等で生まれた場合の医療費の一部を助成する養育医療費助成金、子供の医療費の一部を助成する子ども医療費助成金、妊娠届出後、出産までの一定期間の妊産婦の医療費を助成する妊産婦医療費助成金などが主な支出です。

140、141ページの健康増進費では、7節報償費はがん検診、特定健診などの補助をお願いした在宅の保健師、看護師、保健推進員等への謝礼、12節委託料では健康診査や各種がん検診に係る

検査業務や健康管理システムの改修を委託したものが主な支出です。

次の4目予防費は、新型コロナワクチン接種に係る経費が主な費用です。142、143ページの3節職員手当等では集団接種に従事した職員の時間外手当、7節報償費では同じく集団接種に従事した市内医療機関の医師や看護師等への謝礼、11節役務費ではワクチン接種の予約受付を行うコールセンターの人件費、12節委託料では各医療機関で行った個別接種や高齢者を接種会場まで送迎するための委託料、13節では中条中央病院に設置したMRI装置のリース料や集団接種会場としてふれすぽ胎内を借りた借り上げの費用が主な支出です。144、145ページの18節負担金補助及び交付金では、中条中央病院の救急外来運営に係る費用及びエックス線CT診断装置導入費の補助が主なものです。19節扶助費の予防接種費用助成金は妊婦と中学3年生以下の子供のインフルエンザ予防接種の助成金が主なものであり、21節補償補填及び賠償金では予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次に、5目環境衛生費につきましては、1節報酬で環境審議会委員の報酬、7節報償費で空家等対策協議会委員及び畜産臭気チェックモニターの謝礼、10節需用費で緑のカーテンの普及促進を図るべく高齢者世帯へ配布するゴーヤの苗の購入費用、146、147ページの12節委託料で側溝清掃、臭気測定、不法投棄抑止のための環境パトロールの業務委託、14節工事請負費で行政代執行による黒俣地内の特定空家の解体に係る工事費、18節負担金補助及び交付金で広域葬斎センターの維持管理運営費用及び令和4年度から供用を開始した新施設整備に係る新発田地域広域事務組合への負担金を支出いたしました。

次に、2項清掃費ですが、1目塵芥処理費につきましては、12節委託料でごみ収集と分別収集に係る経費、指定ごみ袋の製造管理費、PCB汚染物の処理委託料を、18節負担金補助及び交付金でごみ焼却場や埋立処分場の運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金などを支出しました。

2目し尿処理費では、12節委託料でし尿等下水道投入施設の維持管理とし尿の収集業務に係る委託料を支出したほか、当該施設に投入されたし尿等は公共下水道施設である中条浄化センターを介して処理することから、18節負担金補助及び交付金で公共下水道事業に対する負担金を支出いたしました。

以上で第4款の説明を終わります。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 子ども医療費の件ですけれども、139ページの19節扶助費、子ども医療費助成で7,200万円ですが、入院が279名、通院が2万4,188人ということで、入院数も結構多いのだと思いましたがけれども、入院の疾病の多い病名というのはどういう病名だったのでしょうか。

あとそれと、18歳までの助成対象は、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までというふう

になっていますが、高校卒業まで受けられない方は対象ってどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 栄六さん、高校卒業まで受けられないというのはどういう。18歳を超えて。

○委員（渡辺栄六君） 全て高校卒業するまでの方が対象になるか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうからお答え申し上げますが、18歳になって最初の3月31日、すなわち高校卒業するまではすべからくということでございます。だから、例外的に確かに、極めてまれなケースでしょうけれども、18歳になって高校をまだ卒業できていなくて留年されるのか、そういった方々については残念ながら現行制度で対象にならない。その数は把握多分できていないかもしれない。ごく僅か、まれに生じるということでございますので、その数に対するご質問でございましょうか。いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 大丈夫です。全ての高校卒業まで、通常の高校卒業。

○市長（井畑明彦君） はい。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 今ほどの通院等の疾病の内容でございます。ちょっと今確認をさせていただいているところでございます。すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 147ページ一番上の12節の環境パトロール・不法投棄物回収等業務委託料490万円ですが、この不法投棄の量というのは年々どうなのでしょう、増えているのでしょうか。不法投棄の重点的にパトロールするのは市内何か所あるのでしょうか。あと、摘発とかあったら何件ぐらいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

まず、不法投棄の量でございますけれども、まず年々減少傾向にはあります。昨年度、投棄量、回収したものとしては29トンでございました。

次に、摘発でございますけれども、不法投棄がありましたら、まずは警察のほうと連携を取って対応することとしております。昨年度で申しますと、長橋のほうに家庭ごみが不法投棄されているのがありまして、それについては警察のほうでも投棄者を突き止めて、1件判明はしてございますけれども、ただそれは厳重注意ということで終わったようでございます。

また、パトロールのほうですけれども、市内を3コースに分けて平日パトロールしていると、周遊しているというところがございます。また、常に不法投棄が懸念される場所についても、そこもまたよくよくパトロールしてくれということでお願いして、市内周遊しているというような

状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 市内パトロールしているということですが、河川の場所でも立て看板が倒れかけているところとか、あるいは看板が低いために雑草が大きくなって見えにくかったりとか、不法投棄される場所がもう雑草に覆われていて不法投棄もされてもちょっと見えにくいという点もあるので、その辺も重点的にパトロールで点検してもらえばと思います。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） ありがとうございます。気づいたところは随時直しているのですが、すけれども、また、より全て、全てできるかどうかあれですけれども、パトロールしている中で看板の設置が不具合が生じているとか見えにくいとか、そういうことがありましたらすぐ立替えるというような方向で作業をしてまいりたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） では、ちょっと保留分があります。

佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 今ほど保留をさせていただいたことにつきましてでございますけれども、こちらのほうには病名等、そういったものの内容、来るようなものは来ておりませんが、その件数と金額については審査のほうから来ているというような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 140ページの4目の予防費について、今回新型コロナウイルスの予防接種ということで、資料で8ページで全てまとめていただいて、令和3年度については約2億5,000万円かかりましたよと。延べ人数として6万1,000人の接種がありましたよと。単純に割ると1回当たり4,000円なのです。この費用というのは、全て国が補填してくれるというふうに考えていいのか、その確認ですが。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） コロナウイルスの接種に係る費用は、基本的には国の交付金になります。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の同じページの同じ表なのですけれども、このワクチン接種は接種委託料という9,300万円ぐらいと、あと医師・看護師等謝礼という4,300万円ぐらいの2本立てになっているのですけれども、それはどのように理解すればいいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 委託料なのですけれども、こちらのほうは個別接種、各医院さ

んで打っていただいているものに関する費用になりますし、医師の報償費は、集団接種を昨年74回行ったのですが、そこに従事していただいた医師の方に対する謝礼ということになります。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 141ページです。7節の特定保健指導謝礼34万5,000円ですけれども、これは働き盛りの人だから、なかなか改善難しいと。私もアルバイトをしたことあるのですけれども、うちの息子が79キロあったのです。ラーメン屋。それが64キロに減りましたので、ええっ、私がびっくりしております、親でさえも諦めていたのに、あなたよく細くなったねともう感心しているのですが、このメタボの保健指導の受けられた方が何人で、改善された方が何人か教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 最新のもので令和2年度になるのですけれども、特定保健指導を実施した人数なのですが、495人になります。改善率なのですけれども、減少率ということでは14.1%になります。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 495人も個別指導したということですか。すごいですね。それ従事した栄養士とか保健師とかだろと思うのですけれども、何人でおやりになりましたでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 特定保健指導に関してですが、保健師が27人、これは市の保健師以外をお願いをした在宅の保健師が27人、それから栄養士が延べ23人、理学療法士が3人ということになっております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 145ページです。上の18節の高齢者等PCR検査費用助成金が178万円でしたが、令和2年度は88万円でしたので、倍に増えているのですけれども、どういう関係でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

新規の施設入所者を対象にした事業でございまして、開始したのが令和2年度は12月から3月ということで、期間が短かった、4か月間ということで、令和2年度の実績が44人で、令和3年度におきましては年度の当初から実施をしたといったところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、13時から再開いたします。

午後 零時09分 休憩

---

午後 零時57分 再開

○委員長（八幡元弘君） 少し早いですが、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

金子健康づくり課長から発言の申出があります。

金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 申し訳ございません。お時間いただきます。午前中に羽田野委員の質問にお答えした部分なのですけれども、特定保健指導の対象者の人数、先ほど私495人とお伝えしましたが、正しくは274人の間違いでした。訂正させていただきます。なお、減少率については変更ございません。申し訳ございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野さん、いいですか。

○委員（羽田野孝子君） はい。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第5款労働費について説明願います。

南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書の150、151ページをお願いいたします。労働費につきましては、12節委託料の定住自立圏インターンシップ委託料と20節貸付金の新潟県労働金庫預託金以外は、令和3年度の新型コロナウイルスの影響によりまして事業を中止または大幅な縮小となりました。その結果、不用額が多くなってございます。18節負担金補助及び交付金の新潟職業能力開発短期大学校産業教育振興協議会負担金につきましては、予定しておりました事業のほとんどが中止となりまして、修学支援1人分の負担と学生が技術を競う競技会に参加するための旅費のみが対象となりました。そのほか企業見学ツアーは、予定していた2回がいずれも中止となりましたので、それに対する支出はございません。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、質疑がないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

続いて、第6款農林水産業費について説明願います。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

152ページになります。よろしく申し上げます。1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬22名分と農地のあっせんや移動に要した事務局運営経費が主なものでございます。

2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の29名の人件費、また事務的経費と大長谷及び鼓岡の集会施設の管理経費が主なものでございますが、10節需用費の修繕料は鼓岡地区担い手センターの火災報知機の修繕が主なものでございます。154ページ、14節工事請負費で、こちらも鼓岡地区担い手センターのトイレについて非接触型に改修を行ったものでございます。27節繰出金は、地域産業振興事業特別会計への繰出金でございます。

3目農村環境改善センター費は、築地の農村環境改善センターの運営及び維持管理に要する経費であります。14節工事請負費は施設改修工事として研修棟の屋上防水工事と通信環境整備工事が主な支出でございます。

4目農業振興費は、各種農業振興事業に係る事業経費及び事務的経費であります。156ページ、7節報償費の講師等謝礼はイノシシ捕獲研修会の謝礼が主なものでございます。12節委託料で有害鳥獣対策刈払業務委託料につきましては、国道290号線、坪穴から大長谷方面の峠までの間を地元へ委託しましたほか、市所有の黒川フルーツパークの栽培管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料、中山間地域等直接支払システム更新等業務委託料は新しいバージョンに対応した機器及びソフトの改修であります。堆肥センター設備改修工事設計業務委託料とその下にあります脱臭装置修繕工事監理業務委託料につきましては、大雪の被害を受けた堆肥センターの脱臭装置上屋の修繕工事に係るものでございます。13節使用料及び賃借料は、黒川フルーツパークの作業機械のリース料、長池公園用地の貸付料が主な支出であり、14節工事請負費では長池公園内の池のしゅんせつ工事、150ページに移りまして、駐車場から長池直売所までの歩道整備工事、先ほど言いました堆肥センター脱臭装置の修繕工事が主なものでございます。18節負担金及び交付金につきましては、各種団体への負担金と経営基盤強化や農業経営を支援するための事業補助金であります。主なものは、機構集積協力金交付事業補助金は中間管理機構を活用し、経営展開や農地集積を行った補助金、強い農業・担い手作り総合支援交付金につきましては市が申請主体となりまして、令和2年、3年の大雪によって被害を受けた施設等への支援交付金、経営所得安定対策推進事業補助金は米政策の事業を推進する胎内市農業再生協議会事務局の事務的経費に対する補助金、農業次世代人材投資資金は新規就農者4経営体を支援する資金でございます。胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、ニホンザルに装着する生息調査用のGPSシステムの発信機、イノシシ用のくくりわな及び箱わなの導入、猿の捕獲活動に係る補助金でございます。経営継承・発展支援事業補助金は、経営を継承し、発展への取組を行う農業者の確保を目的とした補助金でございます。次に、持続的生産強化対策事業補助金は、こちらはJAが

申請主体となりまして、令和2年、3年の大雪により被害を受けた施設の修復に対する補助金であります。園芸生産促進事業補助金はパイプハウス及び農業機械導入に係る補助金、新潟フルーツパーク補助金は会社の借入れに対する償還分と収穫量減少による運営への影響を勘案し、補助金を増額してございます。農業創意工夫応援事業補助金は20件の申請に対する補助金、堆肥施用土づくり支援事業補助金は散布活動を行う堆肥散布組合を支援する補助金、施設園芸農家生産支援補助金は燃油高騰により影響を受けた農家への補助金、環境保全型農業直接支払交付金は化学合成農薬等を慣行基準から5割低減させる取組に対する補助金、中山間地域等直接支払交付金につきましては生産条件の不利地域における生産活動継続のための補助金でございます。

次に、5目フラワーパーク費でございます。胎内フラワーパークの管理運営に要する経費であり、160ページ、14節工事請負費はトイレの非接触型手洗い器への改修工事、15節原材料費は市内農業者からの種苗購入費が主なものでございます。

次に、6目畜産業費は、畜産団地の牛舎及び堆肥舎の管理に要する経費でありますけれども、13節使用料及び賃借料で自動車リース料はホイールローダーのリース料ですが、堆肥センターを運営するJAに貸付けをしてございます。14節工事請負費は、大雪により破損した牛舎屋根の修繕工事、18節負担金補助及び交付金では、JA東日本くみあい飼料が畜産団地においてブランド力向上と和牛生産振興を図るための繁殖事業に対する補助金でございます。

7目農地費でございます。ほ場整備やかんがい排水、湛水防除事業、農道、水路整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費でございますが、12節委託料では農道、水路等16か所の除草委託、施設点検等委託料は宮久大橋ほか2件の農道橋の点検、調査設計委託料は羽黒地内の用水路の調査設計及び境界測量が主なものでございます。なお、鳥坂大橋の農道橋点検委託料660万円を繰越明許いたしました。14節工事請負費の農道補修工事は、広域農道のほか市内16か所の農道補修工事、農業用施設補修工事は小堀川排水機場のポンプ修繕工事、伊勢堀川の水路護岸補修工事が主なものでございます。162ページ、18節負担金補助及び交付金では、県営ほ場整備事業、県営かんがい排水事業、県営湛水防除事業への負担金、小堀川、伊勢堀川排水機場管理団体への負担金、あとは多面的機能支払交付金が主なものでございます。なお、国の補正予算で実施する県営のほ場整備、また湛水防除、ストックマネジメント事業の負担金5,293万2,000円を繰越明許いたしました。

8目バイオマスタウン構想推進費は、バイオマス変換施設の管理運営に要する経費でございます。

次に、2項林業費、1目林業総務費では、2節給料から4節共済費は胎内平周辺及び松くい虫対策、森林整備を行う会計年度任用職員の人件費、164ページになりますが、12節委託料で森林保全管理事業委託料は荒井浜森林公園整備の委託料、松くい虫防除事業委託料の単独分は市内4か所の被害木の伐採、補助分は海岸部における有人、無人ヘリによる薬剤散布と被害木伐倒駆除、

薫蒸に要した経費が主なものでございます。13節使用料及び賃借料では、荒井浜地内及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借が主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金は、各種団体への負担金、補助金でございますが、松くい虫被害防除対策事業補助金は2つのゴルフ場が行う航空防除と伐倒駆除に対する補助金でございます。24節積立金は、今後本市が実施する森林の整備及びその促進に要する経費に充てるため、森林環境譲与税基金に積立てを行いました。

2目林業振興費では、12節委託料で民有林の間伐等の委託料、森林整備等委託料は今後森林環境譲与税を活用した森林整備の対象となる区域の調査及び荒井浜森林公園の松の剪定を実施いたしました。14節工事請負費で須巻地内の林道橋補修工事、18節負担金補助及び交付金の造林事業補助金は、森林所有者の負担を軽減するため、間伐や路網整備に対する補助金でございます。

次に、3項水産業費、1目水産業振興費では、笹口浜休養公園の管理経費のほか、166ページ、14節工事請負費は漁船係留施設に係る胎内川のしゅんせつ工事が主なものであり、18節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事業に対する負担金と維持管理への負担金、沿岸及び内水面漁業の振興のための補助金が主な支出でございます。

以上で6款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 158ページ、159ページなのですがすけれども、第18節、これ中段ぐらいなのですがすけれども、有害鳥獣に関しての補助金結構出ておりまして、前のページにも有害鳥獣に関して費用が出ているのですがすけれども、実際まだイノシシの被害等見受けられるようですが、近年被害額に関しては減少に向かっているのか、それとも逆にまだまだ増え続けているのかというようなところ、もし分かりましたらお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 対策に様々、経費的には増加はしているのですがすけれども、ここ近年についてはやはりイノシシの被害が増えたことによりまして、これまで若干下降ぎみだったのですけれども、今若干増えているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。有害鳥獣、前回よりはだいぶ皆さん一生懸命やられているなという感じは非常にしているのですがすけれども、やはり被害があるということで、今後も前向きに行っていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 関連して、同じところなのですが、担い手確保ということで、説明書のほうで今回5人ということになっておりますが、やめられる方もいらっしゃるのでしょうか。対策

に当たるようなメンバーの人員というのは増えているのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 実際、昨年度、銃の保持5人、1人はライフルなので、今まで散弾を持っていた方がライフルを取ったということなのですけれども、4人ほど新しく取得はしましたけれども、やはり高齢でやめられる方も出てきております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 同じ159ページですが、私毎年聞いていてすみません。下のほうにあります農業創意工夫応援事業補助金ですが、20件あったと。上限50万円ですけれども、何か目新しいとか、これはいいなというようなのがあったらお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 目新しいといえますか、取組といたしましては、販路拡大、自分たちでやはり販路を拡大したいということで、ECサイト、ホームページ等を立ち上げて販売するところが2件ございまして、そこまで今、確認は今後するのですけれども、どういう状況なのかというところはまだちょっとつかめないという状況でございますし、あと新たに新規作物という、園芸のほうを新たに取組むとか拡大していくということで、農業経営を強化する取組なんかもいいのではないかなと思っているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 157、159になります。新潟フルーツパークの栽培管理委託料または補助金を出しておりますけれども、合計で、全部で出しているのは幾らでしょうか。

それと、今年の決算を見ると1,700万円ぐらい黒字になっているのですけれども、これからの方針はどのような方針でやっていくのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 大変申し訳ございません。委託料のほう。

〔「両方合わせて。新潟フルーツパークに出ている金額、総額は幾ら」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） フルーツパークに出ている金額なのですけれども、この委託料で1,000万円、補助金で1,555万9,000円、あとこの一般会計ではないのですけれども、地域産業振興事業のほうで醸造補助ということで約700万円ぐらい出ているというところでございます。合計して2,570万円程度になります。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 決算を見ると、入っているのが3,300万円ぐらいなのです、合計すると。そうすると、ほかからも栽培委託料もらっているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

- 農林水産課長（榎本富夫君） あとは、差額と申しますか、ブドウの販売収入が差額になっているところになります。
- 委員長（八幡元弘君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） それで、決算書を見ると1,700万円ぐらいの、今年というか、昨年度黒字に計上されているのですけれども、これからもこのままいくのか、どうするのか。
- 委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） この補助金につきましては、令和7年度までで償還が終わります。約850万円程度、そこまでの分に対しては補助をしていくということでございますし、今プラスして収量が激減しているものですから、その分の経営体制強化のためにプラスしてちょっと補助金を出しておりますが、順調にいくようになれば、そこのところはなくなるということでございます。
- 委員長（八幡元弘君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） これから順調にいけば減額していくということですが、去年で1,700万円あって、今年状況を見てまた考えていくということですか。
- 委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 今年もブドウの収量自体あまり芳しくなくて、10トンを超えるようなところでございまして、その販売収入をもって会社が運営していけるかというのはこれからちょっと判断するのですけれども、万が一足りない場合はまたお願いするということもあるかと思えます。
- 委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） 167ページ、水産業費で、工事請負費の関係で漁船係留しゅんせつ工事というのが270万円あるのですが、これはしゅんせつ工事というのはこれ1回分なのか、まずその辺をお聞きします。
- 委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 回数でございますが、3年度は6回、春から秋まで、秋の11月半ばぐらいでしょうかね、船出し終わるのが。その間で6回ほどやっております。
- 委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） その判断というのは、しゅんせつ工事の判断というのは、漁業者からの依頼なのか、それとも行政のほうで海に行ってみて、これはやらないといけないなというふうな判断なのか。大体例年だと何回ぐらいのしゅんせつというふうに見ていますか。
- 委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） まず、1点目ですけれども、判断でございますが、ここにつきましては、漁業者は毎日というか、河口を見に行っていますので、基本的に掘ってくれと言いに来

るほうが多い。しかしながら、担当のほうも見ていて、もうどうでしょうかねという場合も確かにございます。

あと、例年やはり6回から8回ぐらいが掘る回数になってございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 例えば今年の量で今の状況から見ると、相当たまっているわね。これから実際11月頃いろいろあるとは思っただけけれども、まだやるというふうなあれがあるのか。今年何回ぐらいやる計画になっているのか。聞いていいよな。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 予算上はやはり8回とかと組んではおりますけれども、その年の状況によって少ない場合もあれば、もう少し間隔を狭く、排出する量も小さくやる場合もあります、一概にちょっとすみません、お答え……

〔「今年は何回やっているの」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） すみません。後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について説明願います。

南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それでは、第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

168、169ページをお願いします。1項1目商工総務費につきまして、10節需用費の印刷製本費は、市内全世帯に対して5,000部の商品券をお配りしました新型コロナウイルス対策地域応援券の印刷費用でございます。12節委託料は、飲食店支援事業委託料につきましてははうま得キャンペーンのPR業務、新型コロナウイルス対策割烹仕出し等支援事業事務委託料と新型コロナウイルス対策地域応援券事業事務委託料につきましては商工会さんへの事務委託、営業時間短縮巡回確認業務委託料は県による飲食店の営業時間短縮要請に対する協力状況の確認を警備会社に委託したものでございます。18節負担金補助及び交付金は、全てコロナ関連で、地域応援券事業など消費喚起のための事業に関する補助金、時短営業に協力した飲食店に対する協力金、売上の減少が大きい事業者等に対する支援金などでございます。170、171ページをお願いします。24節積立金は、コロナの影響によりまして特定の資金を借り入れた事業者に対する利子補給のための基金積立金でございます。

2目商工業振興費につきましては、予定していた通常の事業執行に要する支出がほとんどでございますが、18節負担金補助及び交付金の中条まつり補助金は花火の打ち上げに係る補助金でございます。コロナの影響を勘案いたしまして、協賛金によらずに花火を打ち上げるのに実施す

るために要した費用に対する補助金でございます。

172、173ページをお願いいたします。3目観光費につきましては、1節報酬、指定管理者選定委員報酬はきのと観光物産館の指定管理者選定に係るもの、7節報償費、観光ガイド等謝礼は飯豊山、鍋倉山の登山ガイドなど、講師等謝礼は探鳥会のガイドに係るものでございます。10節需用費、消耗品費につきましてはスキー場関連の消耗品、印刷製本費はイベントカレンダー、お出かけマガジン「いろどり胎内」の印刷費、修繕費は胎内スキー場に関する修繕が主なものでございます。11節役務費、広告料は、観光振興に係る情報誌や新聞における広告が主なものでございます。12節委託料は、門内、頼母木の避難小屋等の管理に係るもの、きのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設に関する管理運営委託料が主なものでございます。そのほか下から2行目の樹木伐採業務委託料は松くい虫による被害木の伐採、174、175ページをお願いいたします。上から6行目の枝伐採等業務委託料は樽ヶ橋周辺のでんぐ巣病被害木の枝伐採、そこから5行下の樹木伐採作業等委託料は胎内スキー場のリフト運行に支障となる樹木の伐採に係る作業委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、ロイヤル胎内パークホテルにおける除雪車及びバスのリース料が主なものでございます。14節工事請負費は、ロイヤル胎内パークホテルにおける機械及び電気設備の改修、胎内スキー場の風倉第2ペアリフトに関する改修、樽ヶ橋エリアの看板設置などが主なものでございます。17節備品購入費は、加湿空気清浄機、体温測定カメラなどの感染対策用備品、ロイヤル胎内パークホテルのベーカーリーで使用するミキサーの購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金は、胎内リゾートエリア各施設の電気設備に係る電気主任技術者負担金、176、177ページをお願いいたします。胎内市観光協会の運営等に係る負担金、コロナ対策としての送客支援助成金、観光誘客支援助成金が主なものでございます。21節補償補填及び賠償金は、クアハウスたいない前の駐車場におきまして、強風で看板が倒れてしまったことによりまして、駐車場を利用している方の自動車を傷つけてしまったことに対する賠償金でございます。

次に、4目クアハウスたいない費につきましては、12節委託料、クアハウスたいないの運営委託料が主なものでございます。

次に、5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、2節給料につきましては、飼育員や受付など12人の管理補助員等の給料でございます。10節需用費、消耗品費は、リニューアルオープンに伴い、事務室ほかで必要となったものの購入費などでございます。178、179ページをお願いいたします。印刷製本費は、入場券、チケット、年間パスポートの印刷費などでございます。11節役務費、手数料は、動物の具合が悪くなった際に診察をしていただくのに要する診療費などでございます。12節委託料は、施設の改修に係る実施設計及び工事監理の委託料が主なものでございます。13節使用料及び賃借料は、アルパカの賃借料が主なものでございます。14節工事請負費は、鳥舎などの整備に係る工事費が主なものでございます。17節備品購入費は、施設用備品につきましてはクジャ

クなどの購入費、感染対策用備品は非接触型手洗いボックスの購入費でございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

筧委員。

○委員（筧 智也君） 177ページです。クアハウスたいない費におきまして、運営委託料が4,199万円、こちら予算、また例年の決算であったりというのは3,700万円、3,730万円程度なのですけれども、上がっていた要因を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） これは、今年度も同様なのですが、灯油代、燃料費が昨年途中からでしょうか、かなり上がりまして、それに対して、3月補正だったと思いますが、そこで増額させていただいたことでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。それで、今年の3月の予算も同額だったということでしょうか。その後ではまた補正が起きるということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 今年度につきましても昨年以上に厳しい状況が続いておりまして、昨年度は灯油代が主だったのですが、今年度はさらに加えて電気料が非常に厳しいというところで、クアハウスに限らず、胎内リゾート、主にロイヤル胎内パークホテルになると思いますが、その辺りもかなり光熱水費は増加していくということで、またお願いすることになるかと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 177ページです。上のほうの観光誘客支援助成金が609万1,260円ですが、ロイヤル胎内パークホテルの宿泊の一部を助成したということですが、何人に対して何円補助したのかお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ロイヤル胎内パークホテルに限らず、市内の宿泊施設に泊まっていた際に、市外、市内それぞれ単価違ってございますけれども、それで助成金をお出ししたというものでございます。参考までに、ロイヤル胎内パークホテルが979人、およそ1,000人、奥胎内ヒュッテが276人、中条グランドホテルが186人、あと村上屋さんが220人、あとすぐそこでございますが、伊勢屋さん178人、元肴屋さんが62人、ときや旅館さんが219人。金額は申し訳ございません。それぞれ3,000円か4,000円で、ちょっと申し訳ございませんが、そういう状況でございました。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 175ページの工事請負費ですけれども、不用額と他会計への流用を合わせると9,650万円くらいあるのですけれども、これは何か事業をやめてこれだけのお金が余ったのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 工事請負費で大きいのは、財源が辺地を使ってやるものが大変大きゅうございまして、その年度によりまして胎内市に配分される額が毎年違ってございまして、それで工事ができなかったと申しましょか、全体でどうしても調整する必要がございますので、胎内市に配分が少なかったためにできなかったものが多かったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、毎年その配分金というのは違うのですか。それと、どういうことができなかったのかお伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それは、毎年各恐らく市町村、県内市町村の要望する額によって恐らくその配分が決まってくると思いますので、それは毎年違うということになります。昨年度見送った工事は、大変申し訳ございません、今手元にございませんで、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、予算の3分の1が未消化なわけですので、だいぶ大きい額なので、その辺予算組むときもやはり気をつけていかないといけないのではないかと考えております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

理屈から言うとそのとおりなのです。無駄なものをのせてはいけないから。そもそも予算総額に影響を及ぼしますから。ただ、辺地は、ただいま担当課長が答弁いたしましたように、もう全国から、率がいいものだから、非常に多くの希望が出てくると。希望のときにそれを減じてしまうと、さらにやりたいことができなくなってしまう、こういった裏腹なところがありまして、さりとてあまり大きくなり過ぎてはいけません。兼ね合い、頃合いというか、そこら辺を見定めていって、何とか胎内市が可能な限り有利になるように進めているという、その辺りについてはご理解賜りたいと思います。辺地に特有の事情があるということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 先ほど実施できなかった工事ということで、手元に資料はございませんが、ロイヤル胎内パークホテルの今年度やってございます機械設備工事だとか、あとスキ

一場のリフトの改修、これができなかったです。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 169ページに18節の負担金、補助金ですけれども、たいないトコトコ・バル参加店支援事業補助金があるのですけれども、655万円、昨年初めて試みでやって、想像を絶するほどの申込みがあって、だいぶ混乱やいろいろ苦情が来たと思うのですけれども、その実際にやってみた経験と反省を踏まえて、また今年もやるようすけれども、どのような改善等が図られたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ご指摘のとおり、申込みが多数ということで、すぐに売り切れとございました。今年は、それを改善するのはなかなか難しいのですが、売り切れる場合があるとか、数量限定とまではうたってごさいませんが、その辺でご理解をいただきながらというところしかやりようがなかなか難しいというところでごさいまして、そういう形で実施してまいります。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私の記憶だと、魅力的な商品ラインナップで、その業者さんが1日でさばける量は限界があるから、すぐもう限界に達してしまったというのがそもそもの混乱の要因だったと思います。

それと、そのすぐ下に割烹仕出し等支援事業があって、それも初めての試みだったのだけれども、とても人気があって、業者さんは非常に喜んでいたのですけれども、私の記憶だと、当初見積もっていた予算をはるかに超えて人気があって、2度か3度ぐらい予算を増額したように記憶しているのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ご指摘のとおり、何度かにわたって増額をしまして、本当は予算をオーバーした時点で締め切られればそれはそれでいいのかもしれませんが、何分時期というものを先に何月までやりますとか、そういったところを言ってごさいますので、しかもかなり早い時期にその予算をオーバーするような状況になってごさいましたので、すぐに打ち切りというわけにはなかなかいかずに、様子を見ながら予算を追加していただき、年末ぐらいまで受付をしたような格好になったかと思います。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） コロナ対策の振興基金での事業で初めてやったので、やってみないと分からない部分が大変多いので、弾力的に運用したのは別に何ら問題ないと思うのですけれども、店側の限界でできないものと、予算というか、補助金予算の限界でできなくなるという2種類あるので、今年は去年の経験があるので、混乱は少ないとは思いますが、また弾力的に運用し

ていただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご要望かもしれないですけども、そのようにさせていただきたいと思えます。ただ、大事なところは、まさに森田委員ご指摘のとおり、コロナ禍で何とか事業継続、事業振興、それが地域経済の景気よさにもつなげていければといったところがございますから、ここを、ではこれから先も同様のやり方で果たしていいのかどうかというのは根本的にやはり考えなければいけなくて、こういうことに、それは確かに交付金ですから、国のお金だといったところで何とかかんとか成り立つわけですが、これを純然たる市費に置き換えた場合、そういうふうにはずっと継続していけるかという、甚だ疑問なところもあるわけがございます。ですから、前回やったこと、今回やっていることを踏まえて、事業者の方々にもどういうふうにしたらお客を呼び込めるのか、それから事業展開のありようについても工夫をして、これから先に持続し、つなげていけるのか、一緒に考えさせていただいて、単なる割烹仕出し的なものの補助ではなくて、やはり何かお客を新しく呼び込める、さらに呼び込める、そういったことに補助するような利用を見定めていかなければいけないといったところが我々の課題認識でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 179ページ、樽ヶ橋遊園の委託料で、メリーゴーラウンド法定検査委託料という34万円ぐらいあるのですが、これ法定検査というのは毎年なのかということをお聞かせ願います。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） メリーゴーラウンド、前にも一般質問やったことあると思うのだけれども、実際稼働しているというか、今どういう状況になっているかというのが分からない。恐らく土曜、日曜、祝日の限定稼働だと思うのだけれども、実際毎年毎年34万円も検査料を払って、実際稼働している、平日は止まっているわけだね。これは、人件費の問題とか、いろいろ要因はあろうと思うのだけれども、ましてや冬場というのは閉館になっているわけだよな。だから、1年でどのぐらいのあれを考えたときに、やはりある程度あるものを動かさないというのもしかなものかなと思うのだけれども、平日、その辺はどうなのですか。こだわっているわけではないのだけれども。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） その件につきましては、今までも何度かお話を頂戴してございまして、その後リニューアルもございましたので、そこでできることはないかということで、現在

金曜日、平日のうちの金曜日は、時間は全く同じというわけではございませんが、昼頃に回しているという状況がございます。それ以外の平日もとなりますと、何分、例えば天気の良い平日、お客様が一人もいないという状況もございます。あとは、夏休みなどは柔軟に運行してございませし、なかなかそれ以外の平日だと、そのための人、しかも今会計年度任用職員さんということをお願いすることになりますので、必ずと申しましょうか、何曜日のこの時間をお願いすることになると、なかなか固定的になりまして、お客様が来るかどうか分からない状況でどうしてもお願いをし続けるとなりますと、やはり人件費相当かかってしまうというところがございまして、それで今のところ月曜日から木曜日は運行が難しいというふうに考えて、現在やっております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 遊園となると、あそこに行って一番目立つのはやはりメリーゴーラウンド、子供たちの。だって、もうみんな休みのうちに行くだけではなく、小さい子供、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に行ったりするわけだね。そうすると、やはりあれに乗りたいと指さされたときに、いや、これ誰もいないから、動かないのだよなんて。だから、その辺を何とかうまく有効利用できないのかなということをもう一度検討していただきたいと思うのが1つ。

あと、この下のほうにアトラクションあるわね、委託料で。このアトラクションというのは、これは何をやるのだろうね。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） まず、1つ目のそれ以外というところではございまして、金曜日運行するに当たりまして、本当はもっとほかに増やせないかとか、予約制に例えばできないかとか、そういったところも検討させていただいたのですが、何度も繰り返しになりますけれども、やはり人件費と申しましょうか、固定費がなかなかそれを収入で賄うのは難しいところがございまして、現在のところはこれでいきたいというふうには考えてございます。

あと、委託料につきましては、ツリーイングということで、木にロープ下げまして、それは木登りするもの、その体験ということで、ちなみに8回やりまして、156の方が参加というか、156の方がそれを体験し、31万2,000円の収入ということでございました。

○委員長（八幡元弘君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 樽ヶ橋遊園のことなのですがけれども、樽ヶ橋遊園は辺地債を使った3か年の計画で大規模改修をしたのですがけれども、5か年かな、それを加味すると面倒なのですがけれども、かつてはフィッシングパークと樽ヶ橋遊園は胎内市の市営施設の中で黒字経営だったというふうに記憶していたのですがけれども、今改修が終わって、料金も見直しされて、改修にかかった経費を償還するのは差し置いて、ランニングコストと入っている収入で施設的には黒字経営になるような立てつけというか、設計になっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ある程度は賄えるというところになりますが、全ての人件費までとなると、そこはなかなか厳しい。施設にいる職員プラス中だと申しませうか、事務室、我々と同じところでふだん仕事はしておりますが、樽ヶ橋遊園の運営に関わる職員もございますので、そこまで考えると、本来的な黒字というのはなかなか難しい。かなりの金額を売り上げないというところがございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） そこも担当課長答弁したとおりでございますが、かなり実質的な黒字に近づいてはいることは間違いのないというふうに申し上げられようかと思ひます。フィッシングパークについて言うと、これまでほとんど今のような要素をあまり考慮しないまま、黒字だ、黒字だというふうに言ってきたところが実はございますので、しっかりと精査しながらやはりやっていかなければいけないと。特に人件費に係る部分は、フィッシングパークとホテルとか何か流動的にやっていて、あたかもすごい黒字であるかのような捉え方がなされていたので、そこを今申し上げたように十分精査しながら、ただ総じてそれらを勘案して、改善を図るべきは改善を図ってきましたので、繰り返しになりますが、望ましい方向というか、活況であり、黒字にもかなり近づいてきている、実質的な意味でも黒字に近づいてきているというふうにご理解賜れればと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 171ページの下のほう、20節貸付金についてお伺ひします。

予算が1億4,000万円、今回支出が約5,000万円、余った部分が9,000万円というふうになっております。中小企業の育成とか支援という部分で貸付金を予定しているのですが、今回半分以上余っている。この部分について、どういう原因だったのかお聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ご指摘の件につきましては、実はある意味今年度に限ったものではなくて、まずここにございます貸付金2つございまして、上の地方産業育成、これは例年4,000万円を年度当初に預託をするということがほぼ決まった額でございます。この下の中小企業育成資金というものが、前の年の貸付金にある率を乗じて年度当初に銀行に預託をする額プラス年度内に新たに貸付けの希望と申しませうか、そういったものがあつた場合に、加えて年度途中でも預託をする、その合計の額となつてございます。まず、額が少ないと申しませうのは、コロナの状況が続く中で、市の制度融資ではなくて、県の制度融資、こういったものを利用する方が昨年度、令和3年度、2年度もそうだったので、非常に多いということがまず状況に1つございます。あとは、コロナがない場合、年度の途中で貸付けを希望された場合に預託する原資がないという状況はなるべく避けたいというところがございます、かなり余分にはなつてございますけれど

も、多くの予算を計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回コロナの影響があったよということ、私もそう思っておりますが、結構やはり地域の企業というのは相当コロナでダメージあると思うのです。そういう部分では、そういうお金の支援もそうなのですけれども、ある程度アドバイスの支援も、商工会にはやはり相談とかあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 具体的にどういったものがあるかというお話をしたことはございませんけれども、その辺りは密にお話をしながらそういうアドバイスなどはしているものと認識してございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 3年度は、コロナの関係でいろいろな支援、トータルすると4億円ぐらいしているのですよね、合わせると。それにもかかわらず、地域の人たち、企業というのは相当やはり苦しんでいまして、やめた事業所もありますし、後継者がいなくて畳んだ事業所もあります。そういう部分をやはりある程度いろいろ情報、話を聞いてやったり、いろいろアドバイスしてやったりというのが商工観光課がやるべきだと私は思っています、ぜひそういう部分も今後の課題ということで考えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをいたします。

薄田委員言われるとおり、これは様々な事柄について、単に補助を出すだけではなくて、伴走型で支援なりサポートをしていくという必要性は高いのだと。コロナ禍に限らず、それはあるのだらうと思っております。ただ、私たちの商工観光課の職員、これは多くの市町村で共通だと思いますけれども、経営とかマーケティングとか、そういった専門的な知識まで備えている職員を常に配置できるかというところ、それはさすがに難しいところがございます。商工会さんがむしろ担っていただくといったところがメインになってくるのかなと。ただし、我々橋渡しができると思うので、例えばこういったカウンセリングに応じてくれるような専門家であるとか、講習会、講演会的なところに対して行ってみてください、勉強してみてくださいとか、そういった形は取れようかと思っておりますので、これまでも考えて取り組んできたところではあるのですが、なお一層取り組んでまいりたいと思っております。さらにもう一点申しますと、コロナの要因で難しく、立ち行かないところもあれば、まさに人口減少、少子高齢化の中で、そもそもお客様の層が高齢化して、ニーズとして地域、これも全体的なところで下がってきている。さらには、コロナ禍がそこに加速してしまった向きもありますけれども、訪問販売等が随分加速してきて、お店に行っても買わないとか、お店に行っても消費するとかいう消費行動がかなり変わってきているところ、そ

れを意識できて対応できる方もいますし、そうではない方もいるので、様々多様な支援が求められてきているように感じます。いずれにしても、今申し上げたようなところを合わせ技になりますが、我々なりにももう少しさらに深掘りをして、そして対応に当たれる部分は当たってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

榎本農林水産課長。保留か何かあったっけ。

○農林水産課長（榎本富夫君） 申し訳ございません。お時間をいただきます。先ほど渡辺委員さんのほうからご質問あった係留施設のしゅんせつ工事の回数でございますが、今年度、先ほど言われた、今やっておりますもので3回目でございます。

○委員長（八幡元弘君） 次に、第8款土木費について説明願います。

池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） それでは、第8款土木費についてご説明いたします。

決算書180、181ページを御覧ください。第1項土木管理費、第1目土木総務費では、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費では、北排水処理場などの施設に係る光熱水費、維持管理委託料、排水処理場の補修工事が主な支出であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、職員の人件費のほか、182、183ページの18節負担金補助及び交付金では道路関係の同盟会等における負担金が主な支出であります。

2目道路維持費では、市道全般に係るものであり、10節需用費において道路照明や消雪施設の光熱水費、道路施設や除雪車両の修繕費、12節委託料において除排雪委託料のほか、降雪対策に支出した委託が主なものであり、184、185ページの13節使用料及び賃借料においては除雪車等借上料、14節工事請負費においては道路や排水路、消雪施設の補修工事が主な支出であります。

3目道路新設改良費は、道路整備及び胎内スマートインターチェンジの整備に関するもので、12節委託料においては工事を行う前段で必要な測量設計等の委託料と蔵王地内の市道ののり面が崩れたことに対する応急復旧測量の委託を、14節工事請負費においては道路改良や側溝改良、消雪パイプなどの工事費、16節公有財産購入費においては道路拡張等のための道路事業用地購入費、21節補償補填及び賠償金は道路事業物件補償費として、胎内スマートインターチェンジ整備事業のためにガス供給配管の移設が必要になったことによる補償料を支払ったものであります。

186、187ページの4目橋梁維持費では、12節委託料においては市内の全橋梁について5年サイクルで1回の点検を義務づけられていることに基づき橋梁点検を行ったものであり、14節工事請負費では旧東学校給食センター脇にあります堅田橋を補修した工事であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、12節委託料での河川環境整備委託料は県からの依頼により各地の河川の除草等を地域にお願いしたことによる支出であり、14節工事請負費の河川改修工事は船戸地内の小国谷沢川及び須巻地内の小の沢川の改修工事であります。

2目風倉発電所費では、県のダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、188、189ページ、4項都市計画費につきましては、1目都市計画総務費では、職員の人件費が主な支出であります。

2目街路事業費では、12節委託料において、中条駅関連の施設管理運営のほか、エレベーター保守点検、清掃業務等を委託したものが主な支出であります。めぐりまして190、191ページの17節備品購入費は、新型コロナウイルス感染予防対策として、中条駅の体表温度測定カメラシステム等を購入した支出であります。

次に、3目公園費では、12節委託料で公園に関するトイレ清掃や浄化槽管理、草刈り等の緑地管理の委託を、4目緑化推進費では、街路樹等の緑地管理や除草作業など緑地の維持に関する費用を要した支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費では、職員の人件費のほか、192、193ページの10節需用費において公営住宅の修繕費、12節委託料において公営住宅の清掃やエレベーター、消防設備等の保守点検のほか、市営住宅の屋外改修工事の設計委託による支出であります。14節工事請負費においては公営住宅の補修等工事、18節負担金補助及び交付金においては住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費では、住宅建設及び宅地購入資金貸付金預託金が主な支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 188ページ、2目街路事業費、12節委託料、まだ設計段階なのですけれども、平木田駅前駐車場整備工事測量設計委託料、これまだちょっと早いのでしょうかけれども、もし時期と工事内容ぐらい予定が決まっていたら教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） こちらは、平木田駅前の高低差とか面積を測量するための測量委託料でありまして、実際にこれからどうするかというのは今後でありまして、まだ全く今のところは未定でございます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 早めに陳情ではありませんけれども、要望しておかないと、あれ個人的にお願いしたほうがいいのか、ここで言うていいのか、ちょっと場違いなところもあるかもしれませんが、駐車場、あれ前から私お願いしているところあるのですけれども、あそこの朝の

混雑の解消にもつながる場所なので、駐車場だけで混雑解消できるかなと思って自分一人で心配していたのですけれども、ぜひやるときになったら混雑解消を念頭に駐車場を広く取って、もし余裕がありましたら、ちょっと場違いな話しますが、トイレもセットで進捗していただければ最高なのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

いささか随分先んじたご質問を頂戴しているという思いはありますけれども、ただせっかくのお話ですし、それから我々なりに随分いろいろなシミュレーションしながら、まさに坂上委員が言われるように渋滞緩和のために、そして安全確保のために、どういった法線で、どういった進入と退出をしてもらえばいいのか。晴天のときもあれば、そうでないときもあるとか、それから送迎される方と送迎以外の方もいるとか、それらはかなり今年度において調査をしておりますので、具体的に来年度以降、今年度さらに精査すべきは精査し、来年度以降、せっかく整備するわけですから、積年の様々な不安や不満を解消できるようにさせていただこうと思いますし、トイレの部分もそれがどうできるかあれですけれども、そこもせっかくのお話ということで今日のところは受け止めさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、平木田駅前からそういう要望が出ていると思うのですけれども、高低差を調べるという話ですけれども、様々なやり方があると思うのですけれども、地元と協議をやって、ロータリーという話もあるし、様々な話があるので、地元を抜きにしないで、地元と協議をやって進めてもらえばいいかなと思っておりますので、その辺お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） それをしっかりと大切にしなければということでそもそもやっておりますし、これからも、それはこの件に限らないと思います。何事においても、一方的に進めて、それが、いやいや、そんなことではなかったのにと。要望を全てかなえることだけが事業の進捗を図るやり方ではないわけですが、十分聞いて、お話しもして、いかなる形になるとしても納得いただけるような、そういうふうな進捗のありようを考えてまいります。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 185ページ、13節の使用料及び賃借料、消雪井戸設置用地借地料ということで26万円になっておりますが、消雪用借地の場所と何件あるのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 借地については、全部で井戸として借りている借地の人数は12人になります。場所としては、高畑が4つ、東本町が2つで、平木田、大川町、本郷、北本町、あと西栄町でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） これは、民地も含めてでしょうか。この消雪施設、水の確保の問題で中止しているような箇所、こういった箇所がその消雪、井戸用の確保等ができたなら、今中止しているようなところを稼働ということも方策はありますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 12のうちほとんどが個人の方の所有地でありまして、1つ会社がありまして、1つ広厳寺というお寺がありますけれども、それ以外は全部個人の家でございます。あと、井戸が……

〔「水の確保ができれば中止している消雪も稼働も考えていくのか」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（池田 渉君） 水の確保ができれば、今あるのに止まっている消雪パイプを稼働するのは検討できると思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 前にも今の一般質問させていただいたところで、黒川小学校前とか東牧の集落センターから県道に出るところは休止ということですが、地域の方は水が問題なのであれば民地を提供することも考えられるのにねということで、そういう声もあるので、その辺の検討の余地はあるのかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

もちろん検討させていただこうと思います。ただ、ここ難しいのは、そもそもその場所、黒川小、東牧、その他、そこだけの問題ではなくて、市内全域に係る問題になるわけでございますけれども、県もそうですし、胎内市としてもそうですし、消雪パイプの新設は行わないという、原則そういうふうなかじ取りをしてここまで来ているといったところがございます。ただし、住宅が密集している地域で排雪を行うこともなかなか難しいとか、あるいは通学路で安全の確保を行うために必要であるとか、そういったところについては原則ばかり言っていただけませんから、十分その必要性和有益性に基づいた判断をし、場合によっては既存の消雪パイプのあるところを機械除雪に切り替えるといったところもあるかもしれない。そして、その一方で、今申し上げたように、機械除雪であったものを消雪パイプにしていくというようなこともあるかもしれない。両方柔軟に考えておかなければいけないという、そういった時代背景にあるのだと思っております。

今ある既存のところは、言わば既得権のようになっているところも様々お話をして、水を確保するであるとか、胎内市域全体の中で積雪の量はさほどない場合に、機械のほうがむしろ柔軟で効率的ではないかとか、考えどころは様々あろうと思います。最後は当然設置費用、メンテナンス費用、修繕に係る費用、これらを全部勘案した中で定めていくと。ですから、水が確保できたら、では水が確保できたところはすべからくみんなやっていくというような、そういうふうな固定的なところまでは逆に言えばお約束はできないと。つぶさにもろもろ把握して、そして実際の消雪パイプの敷設については考えていかなければならないことをご理解賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 子供たちが通学で、冬期間でもバス通学ではなくて、歩いて通学するところでもありますし、今機械除雪していても、どうしても大雪になると道幅が狭くなって、車道を歩かざるを得ないような状況もありますので、その辺も十分検討していただいて、今後その辺のところを検討していただければと思います。

あと、189ページ、先ほど坂上清一委員も平木田駅前の件で質問されておりましたけれども、この同じ委託料のところに清掃業務委託料ということで上がっております。中条駅は、西口は整備したことによってきれいな状況ですけれども、平木田駅前については駅のホームの端が雑草がかなり高く、もう生い茂っていますし、それから上り線、下り線の連絡通路も雨漏りがしたり、天井にクモの巣が張ったり、窓ガラスはほこりでもう汚れていたりとかということがありますが、この辺の清掃業務は平木田についてはどのような状況なっていますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） そちらはJRの敷地でありますので、JRのほうで掃除とかをしております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） その辺の状況、ではJRのほうにしっかりやはり伝えていただきたいと思っています。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） この件に限らずということになりますけれども、JR、今お聞きした部分、様々な方が不便を感じていらっしゃると思いますので、すぐに連絡などしたいと思いますし、ぜひそういったことに限らず、もしお気づきの点があれば言っていただければと思います。我々のほうですぐに、では確認してみましようかと、お話をしてみましようかというふうにできますから、決算審査、年1回でございますので、ぜひ皆様方にもどうぞご遠慮なく何なりとお気づきのときに言っていただければなおありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 193ページの14節工事請負費、市営住宅補修工事5,500万円、市設住宅もありますが、どういった工事だったのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） こちらは、市営住宅の1号棟の屋上と外壁の改修の工事が主なものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 学校とか体育館とかとは違うとは思いますが、定期的にそういうメンテナンスが必要かと思うのですが、例えば外壁きれいにしておいて、住まう方が快適に住まえるという観点で今もやっていらっしゃると思うのですが、耐用年数によって補強といいますか、そういったところも加味してやっていらっしゃるもののでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 一応計画をつくっております、今のところ計画どおりに進めております。令和3年度が1号棟でありまして、今年度が2号棟、来年度が3号棟ということで、順次8号棟まで毎年一応計画で補修工事をする予定となっております。いずれも外壁と屋上の防水ということで考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 例えば一番古いものでいつ建設になったのか。それで、ある一定の時期が来ると新築をしなければいけない、そういうことになるのか、その辺は計画されているのかどうかお聞かせいただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 一番古いものは昭和42年というのが一番古い状況でありまして、今の計画でありますと、今管理している戸数が327あります。それを計画では2030年までに182戸にしようということで計画しておりますので、古いものは壊して行って、住宅は減らすというような計画に今のところはなっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足させていただきます。

住宅を減らすということだけ言うと、非常に何かショッキングで短絡なところに今お聞きになられてしまうかもしれませんが、かつては議会でお答え申し上げましたが、胎内市の場合には定住されている方々の人口に比較して公営住宅の整備率が他市と比較しても非常に高いところがございます。それはもちろんいいことなのですが、胎内市だけこれから先もずっとそういった

公営住宅の整備率を維持できるかという、そこはなかなか難しい部分がございます、人口減少もある、それからニーズの問題もある。確かに待機している方はないではないのですけれども、今と同じままでずっと整備をしていくということは難しいという意味合いから、ただいま答弁申し上げましたことをご理解賜りたいと思います。本当に、もちろん胎内市はこういうふうにあるから、ここで待っていよう、ここで待っていようと、余裕のある方も待っていようという方も中にはいらっしゃるから、そのニーズの中身を十分見定めて、そしてこれは新たに整備できるのかどうか、それを踏まえながら方向づけを行っていくと。決して最初から削減ありきで物を考えてそうしているものではないということをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それに関連してですけれども、私が相談を受けて、同居しているのだけれども、お年寄りが別に住みたいのだとおっしゃったから、どこどこ行って相談なさればいいのよと言ったら、行ってきましたと。そしたら、その方ちょっと足悪い方で、黒川の市設住宅を見せてもらって、そしたらそれはお入りになる方で直してくださいと言われたとおっしゃった。そうでしたか。あと、何か黒川のところへ行ったら2階建てのほうはきれいでよかったのですけれども、私足悪いから、お断りしましたとおっしゃっていて、その方は特別困っていないから、ほっておいたのでしたけれども、自分たちで直して入っていいよとおっしゃることあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

今のお話というのは、二葉町ではなくて黒川のほうの住宅だと思うのですけれども、そこにはエアコンであるとか、それから浴槽であるとか、お風呂釜、そういったものが基本もともと設置されていない、そういったところがございますので、その部分につきましては皆様自前で設置のほうお願いしております。なお、建物に直接関わる部分の修繕、これどこの場所でもそうなのですが、市の負担で直しますし、設置、入居の際のところの部分の対応も行っているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 風呂だったら自分で直さなければいけないと。風呂場ね。そうなのですか。私何か質問したときに、希望があれば直して使えるようにしたいというふうな答弁も受けたりしていたときもあるので、ええっ、そんなことだったのというふうに言いましたのですけれども、風呂場とか、例えば台所のガスレンジとか、そんなところも自分で直して入ることになります。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） そういうところしかないというわけではなく、すぐに入れる場所は

という大前提の下でお話をさせていただきました。ガスレンジは二葉町でも自前で、ビルトインではありませんので、買うことにはなるのですけれども、今すぐに入るとなれば現状その場所というようなことで、今すぐ入れないけれども、こちらも希望があればというふうな、そういったやり取りの中でのお話でございますし、その場所に関してはというところで風呂釜の設置などをお願いしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 192ページの負担金、補助金のうちの住宅リフォーム補助金ですけれども、この資料によりますと105件、946万4,000円というのがありますが、これ受付終了したのはいつでしょうか。それで、全部完売したのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） こちらは、途中で補正で500万円プラスしたので、予算的には1,300万円ありまして、それで九百何十万円なので、終了はしてなくて、余ったということになります。350万円ほど余ったというような形になります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 補正でコロナで500万円追加して、余ったということで、最初は800万円の予算だと思ったな。それで、余ったのはいいのですけれども、これ長年やっているの、制度的にもう疲弊しているのではないかなと思っているのです。その辺これから見直していかないと、これからどんどん、どんどん予算化やっても減っていくような傾向になるので、その辺見直しの考えはあるのか、ないのか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 逆に、これ予算審議のときもお答えしましたように、もうそもそもは国がかつてこれに対して補助金を用意していたのだけれども、それをなくして、では自治体はそれと呼応してすぐにやめるかどうかということで、言わば暫定的に続いてきたというのがこの制度です。これは委員言われるように、実は要望はいっぱいあるけれども、それが一番肝腎なところは、本当に困っている人に支援する、そして市内の小さな建築事業者さんの仕事の一助になる、そちらの后者のほうの意味合いが強かったわけです。ところが、やはり実態は、リフォームに関して言うと、そういった補助金があってもなくてもリフォームを望まれる方は望んでいるといったところがございまして、今のこの関係から見ても、それは縮小なり廃止なりといったところももちろん考慮していくべきであろうと思っています。ただ、ここで補正したけれども、結果そうならなかったというのは、様々に、まさにコロナ禍の中で仕事も冷え込んでくる、それでリフォームを考えていらっしゃる方もいる、そういうことをにらんでこういうことを補正として対応し

た。でも、結果はおっしゃるとおりこういう形になっているから、こういった実相を踏まえて来年度以降は方向づけをしていく心積もりであります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 制度そのものが利用したくても、前に利用したので、利用できないと。利用者が限られているわけですね。そうすると、どうしても次の人減っていくのは当然でありますし、やはりこれがあるために営業トークということでこれを活用している業者がたくさんいるわけですね。だから、その辺考慮していくのと、あとはやめるのはいささかでもありませんけれども、今年できないから来年と計画している人はあるので、やはりやめるのだったらやめるような格好で、来年度で終わりですよという市民に告知が必要だと思うのです。その辺はっきりしないで、ただ一方的にやめると、やはり計画している人もありますので、その辺の考慮をお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

やめると確定させているわけではそもそもありませんから、そういうことを考えて、どういうふうに向き方をしていきたいと思いますか。そういう計画をしている方がそういうつもりでいたのにならぬということにならないようには配慮すべきだと思いますので、それはしっかりと対応してまいります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 続きになりますけれども、去年くらいからやはり仕入れに対しての負担が大きいと。建てる人も工事する人もなかなか足踏みをすると。物すごくやはり物価というか、去年から上がっているわけですね。せめてその部分に対して、別な形も含めて私は補助するということこれから考えていかななくてはならない内容なのではないかなというふうに思うのが1点。

それで、946万4,000円だということなのですけれども、これに対して建設費というのはどれぐらいあったのか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これに対しての建設費というのはどういう意味でしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 本来的な工事費という意味合いです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 総額の工事費ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） それは、では担当課で捉えていることがありましたらお答えいたします。

その前に、仕入れのこと、これはまさに事実そのとおりで思っています。そこで、ではリフォームだけで考えるべきなのかどうなのか。今現在、これは後ればせな部分もあるかもしれませんが、まさに物価高騰というのは仕入れも小売の部分でもいろんなレベルであるからこそ、国のほうでも緊急のところ、新聞等でも報道されておりますように、補正予算で29.1兆円というのは様々な部分加味されていて、ではこういった住宅のところにも充てられるような内容と規模なのかどうなのか、そこら辺を考えながらということになると思います。そうでないと、これも仕入れが上がった、これも上がっている、あれも上がっているという話になって、リフォームだけに特定された話ではないといったところも捉えておかなければいけないのだと認識しております。重ね重ねですが、仕入れに関してはいろんなところで上がってきて、そして苦慮されている方々の存在があるということはしっかりと我々なりにも受け止めたいと思います。

建築費そのものについて担当課からお答えをいたします。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 105件、全工事の総額ですが、2億18万1,663円でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） またちょっと別の問題で、同じ193ページの一番下にある貸付けの問題なのですが、これは昔からありますけれども、資金が足りない部分を行政でお貸ししますよというのは建物と土地の分だと思っておりますが、これは近年減る傾向に私はあるように見ているのですけれども、どういう理由なのかというのと実際これ令和3年度は何件だったのか伺います。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） まず、何件かですけれども、住宅建設のほうが3件で、土地購入のほうが1件でございます。こちら銀行としては労金のみで実施しておりまして、平成19年度から借りている方はいらしゃいません。というのは、これ預託金を市が支払って、それで利息を安くするという制度だったのですけれども、今これよりも独自の銀行での利息のほうがよっぽど安いので、これを借りる人が誰もいないという状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうことだというのは私も承知をしていましたけれども、今最近になってから特にそうですけれども、住宅というか、宅地造成かなり進んでいまして、あちこち新築される方がもう増えていますよね。地元の業者ではなくて、よその業者が多いみたいですが、そういう人たちというのは、お金があつて土地を買ったり建てたりする人というのはそう多

くはないと。ほとんどの人が借入れを起こしてやっているわけですよ。そのために子供を保育園に預けて一生懸命働いて、返済しているというのが大体一般的な内容だと思うのですが、そういう人たちがやはり利息の低いものであれば一番いいわけだから、民間よりも公のところが高いというのは私はちょっと納得できないのですけれども、これは土地、建物、これ400万円ずつだと思うのですが、利息を下げて、もっとどんどん貸し付けられるようなことができれば、さらに住宅化は私は進むというか、借りる人が楽になるのではないかと、建てる人も楽になるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 今は、各銀行で利息のほうで住宅を建てる時に利息が零点台でございまして、預託して、それよりも安くというのをつくるというのは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございせんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

続いて、第9款消防費について説明願います。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） それでは、引き続きまして第9款消防費についてご説明をさせていただきます。

194ページをお開き願います。1項1日常備消防費では、消防署等の常備消防に係る経費を賄うための新発田地域広域事務組合負担金でございまして。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員の報酬が主なものでございまして。令和3年度における消防団員数は、女性12名、男性618名、機能別団員2名、合わせて632名でございまして。また、8節旅費の費用弁償には、火災による出動5回、演習、訓練など16回、広報、予防活動3回、その他幹部員、団員の会議等で44回、合わせて68回の消防団員の出動に要した経費でございまして。10節需用費の消耗品費は、消防団員の活動服の購入が主な支出でございまして。18節負担金補助及び交付金では、消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合への負担金を支出いたしております。

次に、3目消防施設費の14節工事請負費では、消火栓設置に伴う舗装工事、防火水槽撤去、消防ホース乾燥塔の移設などを実施したものでございまして。めぐりまして196ページ、17節備品購入費では、小型動力ポンプ1台を購入いたしました。18節負担金補助及び交付金では消火栓5基、5基は大出、平木田、宮瀬、関沢、柴橋の設置工事負担金でございまして。

4目防災費の3節職員手当等では、市内における新型コロナウイルス感染症対応のほか、地震、台風等

の自然災害に対応するための時間外手当の支出でございます。10節需用費の消耗品費では、新型コロナウイルス感染症対策のため、地方創生臨時交付金を活用しまして、主に避難所の感染症対策に必要な抗原検査キット、トイレ用収納袋及び凝固剤などの消耗品費等を支出いたしました。修繕費では、防災無線関係の設備の修理が主な支出でございます。12節委託料では防災行政無線機保守点検委託料、14節の工事請負費では大長谷地区防災拠点施設敷地内ののり面が崩落したことに伴いますのり面の整備工事を行いました。めぐりまして、18節負担金補助及び交付金では自主防災組織に対する補助金15件が主な支出となっております。

以上で9款消防費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 196、197ページなのですけれども、第4目10節需用費の中で凝固剤を購入しているということだったのですけれども、凝固剤の使用目的はどのような内容でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 避難所において、トイレは当然各施設に設置されているわけですが、例えば分散避難なり距離を空けなければいけないということで、駐車場とか、ふれすぽであればかなりの広さの駐車場ございます。そういう駐車場で避難生活というのも希望される方がいらっしゃるかと思います。そういうときのための簡易トイレということで、ふれすぽの屋外にはコンポストというか、ベンチがあって、そこから一応トイレ使えるようになっているのですが、それ以外にも様々な用足しをやるために、ご自分で処置したものを凝固して袋に詰めて廃棄するというふうな形のキットを購入させていただいたものでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。コロナ感染予防対策のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、2時50分再開ということでお願いいたします。

午後 2時44分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○委員長（八幡元弘君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

次に、第10款教育費について説明願います。

丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の200ページ、201ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与費等の人件費が主なものであります。続きまして、202ページ、203ページにお進みください。18節負担金補助及び交付金では、ふるさと体験学習推進事業補助金等及び各種負担金を支出したものであります。

次に、2項小学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬では小学校の学習指導員等の報酬、2節給料は各小学校の技能員、介助員等の給料であります。204ページ、205ページにお進みいただきまして、11節役務費は校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各小学校の通学バス運行委託料及び中条小学校改築に係る測量設計等が主な支出であります。次に、206ページ、207ページにお進みいただきまして、13節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しております校務用、教育用のコンピューター及びソフトウェアのリース料金が主な支出であります。14節工事請負費は、各小学校の通信ネットワーク整備工事、築地小学校の空調設備更新が主なものであります。17節備品購入費では、GIGAスクール構想に基づく貸出用通信機器、感染症対策としてのアクリルパーティションなどの購入費を支出いたしました。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金が主なものであります。21節補償補填及び賠償金は、オンライン授業の際に著作権が発生するものについて一括して補償金を支出いたしました。

続いて、2目教育振興費では、12節委託料は英語指導講師派遣委託料、19節扶助費は要保護・準要保護児童生徒援助費が主な支出であります。

次に、第3項中学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬は、中学校の学習指導員、部活動指導員、胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の報酬であります。第2節給料は、中学校の技能員及び介助員等の給料であります。208ページ、209ページにお進みいただきまして、7節報償費では今後の部活動の地域移行について検討するための会議開催に伴う委員謝礼を支出いたしました。11節役務費は小学校費同様、校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。210ページ、211ページにお進みいただきまして、13節使用料及び賃借料は、各中学校に設置しております校務用、学習用コンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。14節工事請負費では、各中学校の通信ネットワーク整備工事、乙中学校受水槽改修工事が主なものであります。17節備品購入費は、小学校と同様に、GIGAスクール構想に基づく貸出用通信機器、感染症対策としてアクリルパーティションなどの購入費を支出いたしました。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金、各種体育大会等に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。21節補償補填及び賠償金では、コロナ禍により中学校2年生の修学旅行のキャンセル料を支出いたしました。

続きまして、2目教育振興費におきましては、12節委託料では小学校と同様、英語指導講師派

遺委託料、19節扶助費は要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第4項幼稚園費では、胎内市学校保健会負担金を支出いたしました。

次に、第5項学校給食費、1目学校給食費につきましては、学校給食センターの運営費でありまして、10節需用費は給食センターの光熱水費、212、213ページに進みまして、12節委託料は学校給食センターの給食調理・配送業務委託料と給食受取業務委託料、18節負担金補助及び交付金は週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主な支出であります。

次に、第6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員18名の給料及び各種手当が主なものであります。214ページ、215ページ、7節報償費の社会教育活動出場激励費は社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に差し上げている激励費で、令和3年度はピアノコンクールでアジア大会に出場した方に支給したものであり、また18節負担金補助及び交付金の青年、婦人、文化団体の補助金は社会教育関係団体の活動費の一部を補助するもので、令和3年度は胎内フォトクラブとボーイスカウト中条第一団の活動費に補助をいたしました。

2目生涯学習推進費、7節報償費の運営委員・指導者謝礼は放課後子ども教室や地域学校協働本部のコーディネーター等への人件費及び関係経費であり、17節備品購入費の事務用備品は地域コーディネーターが利用するパソコンとプリンターの購入に要した経費であります。

続きまして、同ページから216、217ページにわたります3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査、分析、イベント開催等に関する経費であり、216ページ、217ページの第2節給料は遺跡資料室での発掘調査の報告書の作成や日常的な発掘業務の補助員の給料であります。14節工事請負費の主なものは、埋蔵文化財の保管場所として利用している旧鼓岡小学校校舎の屋根の鋼板等が強風により剥がれ落ちたことに伴う修繕工事であり、218ページ、219ページ、16節公有財産購入費は城の山古墳史跡指定範囲の公有化を図るために要した経費であります。

次に、4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であり、1節報酬の会計年度任用職員報酬は、中央公民館、黒川地区公民館、それぞれに勤務する2名分の報酬であり、220ページ、221ページの12節委託料の施設管理委託料は、これら2つの施設の平日の夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理を委託している費用であります。

次に、5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営に要した経費であり、10節需用費の光熱水費は電気料が主なものであります。続いて、222ページ、223ページです。12節委託料では、施設改修工事設計委託料として特定天井等改修実施設計委託料のほか、施設管理業務委託料は施設の受付業務等を民間に委託した費用であり、14節工事請負費の施設整備工事は天井、外壁、防水等の改修工事等に要した経費であります。

次に、同ページから224ページ、225ページにわたります6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費であり、1節報酬は会計年度任用職員合わせて7名分の報酬であります。10節需用費

の図書は、図書1,920冊の購入に要した経費であります。

続きまして、224ページ、225ページに進みまして、以下各施設の管理運営に要する経費についてであります。7目陶芸研修所管理費は半山にあります陶芸研修所に要する経費であり、12節委託料は陶芸教室講師に支払った費用で、夏、秋で3回の講座を行いました。

次に、8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館に要した経費で、2節給料は会計年度任用職員1名分の給料であります。

次に、同ページから226、227ページにわたります9目鉱物・陶芸館費はクレーストーン博士の館に要した経費であり、226、227ページ、12節委託料の施設管理業務委託料は民間業者による受付や管理等に要した経費であり、14節工事請負費は新型コロナ対策として非接触型トイレへの改修に要した経費であります。

次に、10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料はクレーストーン博士の館と同様、受付、管理に要した経費であります。

続きまして、228、229ページに進みまして、11目昆虫の森費は昆虫の家に要した経費であり、こちら管理を民間に委託していることから、12節委託料で施設管理業務委託料を支出しました。次に、14節工事請負費は、空調設備の改修に要した経費のほか、クレーストーン博士の館同様、新型コロナ対策としてトイレ改修工事に係る経費であります。

次に、12目郷土文化保存伝習施設費は、シンクルトン記念館に要した経費であります。

続きまして、230ページ、231ページです。13目乙地区交流施設費は、きのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1名、会計年度任用職員1人の体制で運営をいたしております。

同ページから232ページ、233ページにわたります14目美術館費は、胎内市美術館の管理運営に要する経費で、令和3年度5つの企画展を行い、来場者数は5,931名でありました。

232、233ページ、7項保健体育費の1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員等の報酬や職員の給料など、人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室などに要した経費が主なものであります。7節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人に差し上げる激励費であり、令和3年度は218人の方々に差し上げました。234、235ページに進みまして、12節委託料のスポーツバス運転業務委託料は、スポーツバスの運転業務を民間に委託した経費であります。

続きまして、同ページから236、237にわたります2目体育施設費は各体育施設の管理運営に要した経費であり、236、237ページの12節委託料の社会体育施設管理運営委託料はふれすぽ胎内など14施設の管理と運営の委託に要した経費であり、14節工事請負費はB&G体育館LED取替え工事、陸上競技場写真判定装置付け替え工事等であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

算委員。

○委員（算 智也君） 211ページです。18節負担金補助及び交付金の中で、中学校生徒遠征費補助金、こちら253万6,492円出ているのですが、こちらのほう一応予算よりも若干オーバーしておりますが、今後こういったことがあるというときは、青天井というわけではないですけれども、やはり出せるところまで出していくものなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足がありましたら教育長、担当課長から補足をいたします。

基本的には予算の範囲内というのはずべからく何にも当てはまるところでございますが、今の情勢を鑑みたときに、少なくともまさに少子化の中で子供たちの数が減っている。子供たちがスポーツ、その他の中で頑張って成果を収め、そして遠征すると。可能なところ、妥当なところを見定めながら補助をしていくと。これが本当に例えば桁が変わるとか、そういうことは普通には考えづらいわけでございます。だから、こういうことに対してはできるだけ今の状況の中で応援していけるように、応援してあげられるようにと捉えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 今ほど市長のほうからご説明ありましたけれども、担当課といたしましては、現在基本的に下越大会以上につきましてはこのような形で支出というか、していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（算 智也君） ありがとうございます。

では、別件でもう一点お願いいたします。217ページです。文化財保護費の中で2点、7節の出演者等謝礼9万円、これだけでちょっと何のことなのかなというのが1点が分からないのと、あと12節委託料の中でのイベント関連業務委託料、こちらのほう2点教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） それでは、1点目、7節報償費の出演者等謝礼ですが、これは板額の宴を開催しておりますが、その板額の宴で出演いただいた方への謝礼が主なものでございます。

あと、委託料、同様にイベント関連業務委託料についても、板額の宴に係る例えば交通誘導であったり、また看板設置だったり、会場設営だったりというところに委託したものでありまして、それについて支出したものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 覧委員。

○委員（覧 智也君） 両方とも板額の宴だったということなのですが、これイベント関連業務委託料の中に出演者等の謝礼というのは入らなかったのですか。これはまた別になるものですか、会計扱いとしては。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 今回のをちょっともう少し詳細に説明させていただきますが、委託料については会場設営に係る部分、そしてあと看板ですとか誘導、またバス等の送迎に係るところでございまして、実際の演劇等、またワークショップ等、そういったものについては報償費の講師等謝礼で支払いをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 覧委員。

○委員（覧 智也君） では、もう項目として別だったということで理解してよろしいでしょうか。この場合、委託料のところ、イベント関連と書いてあるのですが、これも教育委員会のほうで主催されるとなると、板額の宴イベントと書いてしまったら駄目なものなのではないでしょうか。またほかのイベントがあったのかななんてちょっと思ってしまったので、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

確かにこのイベントの委託料については全て板額の宴に係るところでございまして、今後説明のところでもどのように表記するかについてはまた改めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 覧委員。

○委員（覧 智也君） ありがとうございます。私もちょっとこの板額の宴には関わっていた経緯もあるのですが、やはりこれだけの金額、それに対するまたPR、また参加していただく、また見に来ていただく人たちのそういった部分、コロナ禍ではあるのですが、なかなか人が集まりづらい部分の中で、また市民の皆さんとかいろいろな方々からこういう形でやっていったらいいのではないかという意見聴取などは考えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 板額の宴の開催に対しては、基本今市の主催でといったところで、板額会の共催ということで連携させていただきながら運営しているところでありますので、実際に会場の様子、来場者の声なども伺いながら、また大部分を担っていただいているのが板額会でもございますので、板額会と十分に意見交換をしながら進めていきたいと思っておりますので、そういった声は反映させていきたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 207ページ、18節負担金、コミュニティ・スクール推進補助金ということで75万円です。この主な施策の成果というところの16ページにもコミュニティ・スクールまとまっているのですが、小学校、中学校合わせて193万8,000円、こういったことにかかったお金になりますでしょうか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） コミュニティ・スクールの内容につきましては、コロナ禍でもありまして、なかなか活動に制限がございましたけれども、各学校での講演会等、主な内容としましてはお正月の飾りですとか、そういった活動も一部可能なものについて行われたというふうなことでございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 今の講演会、飾り等ということなのですが、このコミュニティ・スクールの目的からすると、学校と地域の連携ということになるかと思います。例えば、今のものでもいいのですけれども、こういったことで地域連携が図られたというような事例があったら紹介していただきたいのと、今後の課題となるようなところが今感じているところがあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

コミュニティ・スクールとなると、学校だけの問題ではない。教育委員会もそう、それから私も市長部局においてもそうでございます。ただいま担当課長のほうから答弁いたしましたけれども、子供たちが地域の行事に様々関わる、そのときに、これは目に見えるものではないのですけれども、地域の方々、そして子供たちにどういう心境、心情の変化、成長というものがあるのかといったところに尽きるのだと思います。地域の方々にとっては、子供たちを地域の宝として育てていく。第一義的には保護者が育てるわけですが、地域ぐるみで大切な子供たちの成長を見守っていくといったところ。子供たちにとっては、当然学校と、それから保護者、家庭といったところがありますけれども、こういった時代背景の中で地域の方々にも自分たちが見守られ、成長していく様々な刺激となり、糧になるといったところ。これは、ですから先ほど申しましたように、そのいずれもが目に見えるものではありませんけれども、確実にそういったところが子供たちの自己実現、健やかな成長に資するところでございますし、地域においてもそういった活動をすることが地域の活性化にもつながると。数値化することはなかなかそもそも難しいわけですが、そういうことを目指して取り組んで、現実に子供たちの様子など地域の方が見て、教育委員会や学校の先生たちが見てもそのように感じているところがございます。さらに具体の部分があれば、教育長から補足してもらいたいと思いますが、そもそも

そのような趣旨で運営しているということをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） では、今市長から申し上げたところ、そのとおりだと思いますが、特に具体としてでは、様々な効果というのですか、現れてきていると思うのですけれども、特に今回、小学校文化祭あったときに地域のいろんな方々が要するに地域の先生となって、職場、仕事とかも含めて、それを学校の中に入って子供たちにじかに教えるというのですか、そういうやはり学校と地域の子供のために双方向の高め合うというか、そういうところが非常に各小学校、5校とも今そういう取組をやっている。それは、このコミュニティ・スクールがより学校と地域が互いに元気になるという、そういうふうなための制度ですから、それがやはりいいあंबあいになってきている。子供たちがやはりそういう地域の先生というか、方々がいろんなことを知っている、やっていることを学んで、自分も今度そういうふうにやってみたいというふうなところにも発展してきている。中学校も同じように、今度さらに広がって、地域に出て、自分たちにできることは何か、学びながらできることは何かということ、ボランティアをしたりなんかする。それも間に入っているのはやはりコミュニティ・スクールが、運営協議会が大体年に四、五回やっているわけなのですけれども、その中でお互い情報交換したり、何ができるかというところを話し合っている、それがやはり功を奏しているのではないかなというふうに思っております。

課題としては、胎内市のコミュニティ・スクールは、市長が申しあげましたように非常にいい方向に向いていて、県下でもかなり評価は高くしていただいています。ただし、まだまだこれからそういう関係性をもう少し深めていく、そしてこれが、人が替わっても、時代が変わってもずっと続いていく、この形をぜひ今形づくって後世に伝えていく、こういうのがやはり大事ではないかなというところを感じているところでございます。また皆さん方からもいろいろご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） どうもありがとうございました。私もできる範囲でお手伝いできればと思っております。

別のところでお願いします。233ページ、スポーツ推進委員の報酬とありますが、これどんなことでの報酬になりますでしょうか、教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） このスポーツ推進委員の方には、市の生涯学習課のほうで様々なスポーツイベントを開催しておりますが、そちらと一緒に参加いただいて、その際にお支払いしているものでございます。例えばハイキングウォークとか、そういった市全体の市民を対

象にしたイベント等でご協力いただいた際の、ご協力というか、そこに参画いただいた際のものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 一般質問でもしたのですけれども、地域移行のための人材にはこのスポーツ委員さんはなりますでしょうか。部活動指導員とかになることもありますでしょうか、お聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 現時点でこのスポーツ推進委員の方々にそこを担っていただくということは、ちょっと現実的ではないかなというふうに考えております。それで、今地域移行で進めているのは、主に個人ではなくて団体、スポーツ団体等の組織のほうにお願いをするような形で今進めているところでありますので、今後こういった方向に行くかといったところは生涯学習課のほうでも見極めさせていただきながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） スポーツ推進委員さんが個人で市とつながっているということであるかと思うのですが、例えば取りまとめ等をするところが、地域移行のまとめるところがNPOになるのか、そういったところにも登録をして、スポーツの分野では第一人者であると思いますので、そういった形でこういった方々も人材として活用ができないものかな、検討いただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 大変いいことだと思います。原則論、団体であったとしても、肝腎なところというのは、部活動をどういうふうにご子供たちが学校から離れたときに親しんで、そして楽しんで学んでいけるかでしょうから、少し工夫をして、そのサポートしてくれる人たちの層を広く厚くしていく、それに尽きるわけでございます。そのほかにも保護者のPTAの方々の中でそういう方がいれば何らかの形で加わってもらい、さらにはまさに地域の中で今まではそういうふうにしていなかったけれども、随分、昔取ったきねづかのようなところで、今何かしているわけではないけれども、お話を聞いて、お誘いをしたら加わってくれるとか、そういうふうになれば一番望ましいのだろうと、そのように考えるところでございます。教育委員会にも、そういうようなことを考え、学校とも連携し、進めてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 211ページの真ん中、中学校費の21節修学旅行取消料ということで119万円

決算があるわけですが、内容を見ると、2年生210人、修学旅行キャンセル料を補填したよということなのですが、コロナ禍で3年も続いておまして、中学校の修学旅行といえば一番思い出に残りますよね。やはりそういう部分で、修学旅行に行けなかった。では、そういう部分でどんな形でフォローしているのか、フォローしたのか。あるいは、この修学旅行に行けない影響をどういうふうに考えて、どう対策を取ったのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） お答えいたします。

これは、一昨年度も取消しということがあったと思うのですがけれども、年度当初、関西方面とか県外に行く予定を立てていたのですがけれども、結局それがかなわなかったということで、それを取消しせざるを得ないということで、そのところをこの予算のほうから出させていただいているということでもあります。今この子たちが修学旅行に行けなかったということではなくて、全員行っております。ただし、行き先は県内とか、県外でも近くのところというところでもあります。これは、決して学校が一方的に決めたわけではなくて、子供たち、それから保護者の皆さんとよく相談して、どちらの方向がいいだろうかと、コロナもまだ十分収まっていない状況でありますので、そういうこともやはり相談しながら進めております。ただ、感想を聞きますと、要するに関西とか関東というので、そちらもよさは十分あると思うのですがけれども、むしろやはり近くのところ、県内でもこんないいところがあったのかというところ、あるいは上越に行った中学校は、電車貸切りで乗ったところに新潟県の特産品をみんな食べたというか、昼食に食べたときに、そこに胎内の水が出てきたということで、感動したというのですか、こんなところでも胎内の水が活躍しているのだということですのでごく感動したというふうな感想もあって、意外と、だから近くでも何かすごくよさが感じられたということで、本当に子供たちにとっては本来の旅行はできなかったのだけれども、それなりに自分たちで考えたところに行って、そしてすごく思い出はつくれたというふうなところでもありますので、ご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 見ると、修学旅行というのは2年生が1泊2日で行くのですか。3年間あるうち、我々のときはもう3年生だったような気がしているのですが、そういう部分ではもう2年生に変わったということで理解していいのですか。1泊2日の部分。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 本来であれば、関東とか関西のときには2泊3日で行くところなのですが、そこを短縮して1泊2日。ほとんどが2年生の、要するに大体3年生が卒業した後行くことが多いです。ただ、4月に入ってから行く、3年生になったばかりですぐに行く場合もあります。大体その辺あたりで本来であれば行くように予定はしているのですがけれども、ただや

はり今のイレギュラーな状況ですので、今回は9月に行ったり10月に行ったりとか、その辺のところはいろいろでありました。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 207ページ、小学校費の最後のほうですけれども、英語指導講師派遣委託料というのが900万円ありますけれども、これは何人なのか、週何回なのか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 講師は全部で3人で、小中をこの3人で当番で回って指導いただくということで、講師自体は3人でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、211ページの中学校費の470万円も入れて3人で回っているというふうに理解していいですか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） そのとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それもちょっとどうかとは思うのですけれども、227ページですけれども、クレーストーン館の工事請負費がちょうど407万円のトイレぴったりで入札されたということなのですか。不用額ゼロになっているので。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 予算どおりでの支出に結果的になったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは入札なのかどうなのかということ、もし入札であれば何者が入札したのですか。随意契約かどうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 申し訳ありません。ちょっと確認、保留させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 209ページの委託料、測量費ですけれども、測量委託料646万5,000円、これ場所はどこ目的は何でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらの測量設計委託料につきましては、築地中学校の屋内消火栓受水槽のものと、それから中学校4校の特別教室の空調のこの2項目でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） では、なければ、保留を抜かして、第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明をお願いいたします。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 引き続きまして、第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

238ページをお開きください。第11款公債費です。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期償還分が令和2年度との比較で約856万円増額の18億8,566万5,560円、借換え分が2億5,562万円、令和2年度に借り入れた減収補填債の借入超過額の繰上償還分が1,702万円、合わせて21億5,830万5,560円でした。後ほどご説明いたします歳入の市債借入額との差引きにより、令和3年度末における長期債の元金残高は、前年度末残高との比較で約1億4,538万6,000円減額の195億7,117万2,000円となっております。

次に、2目利子につきましては、長期債償還利子が令和2年度との比較で約230万円減額の6,115万2,439円で、一時借入金利子は基金の繰替え運用によるものであり、4,991円でした。

次に、240ページ、第12款諸支出金です。1項1目公共下水道事業支出金は4億1,993万2,000円でした。これは、令和2年度の普通交付税の算定におきまして基準財政需要額として算入された分と収入不足の補填分及び公営企業への繰出基準において一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の基礎年金及び児童手当に係る経費を支出したものです。

2目農業集落排水事業支出金につきましては前年度の基準財政需要額に算入された分と収入不足の補填分及び農業集落排水事業職員の基礎年金及び児童手当に係る2億9,879万1,000円を、3目簡易水道事業支出金につきましては前年度の基準財政需要額に算入された分に係る1,056万2,000円を、4目工業用水道事業支出金につきましては企業債償還に係る145万6,458円をそれぞれ支出したものです。

次に、242ページの第13款災害復旧費、これにつきましては、市道黒川塩沢蔵王線の豪雨被害による災害復旧工事について、本復旧を雪解け後に行う必要性が生じたことから、予備費充用により仮復旧を行い、本復旧に係る工事費880万円を繰り越したものです。

次に、歳出の最後になりますが、244ページの第14款予備費です。予備費の充用先につきましては、245ページの備考欄に記載されておりますとおり、30の科目に対して1,911万6,000円の充用を行っており、主なものとしたしましては、4款1項2目母子衛生費へは申請者数が当初見込みより増加した養育医療費助成金に118万2,000円を、7款1項1目商工総務費へは地域応援券を各世帯へ郵送するための通信運搬費に155万2,000円を、7款1項3目観光費へはロイヤル胎内パーク

ホテル及びみゆき庵の緊急修繕工事に120万円を、8款1項2目終末処理費へは排水機場の排水ポンプ取替え工事に127万6,000円を、8款2項2目道路維持費へは除雪車の整備費に262万4,000円をそれぞれ充用いたしたものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明願います。

佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） それでは、令和3年度一般会計歳入の第1款市税についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。第1款市税の調定額は38億5,027万2,058円、収入済額は37億5,124万4,919円で、前年度に比べ901万円ほど、率にして0.24%の増となりました。不納欠損額は341万2,011円、収入未済額は9,561万5,128円となっており、徴収率は97.43%で、前年度に比べ0.29ポイントの増となりました。また、一般会計歳入全体に占める市税の割合は18.4%で、前年度に比べ0.96ポイントの増となっております。

税目別の収入済額について、1項市民税は14億3,131万1,247円で、前年度に比べ2,048万円ほど、率にして1.45%の増となりました。

このうち1項1目個人市民税は、前年度に比べ1,351万円ほど、率にして1.24%の減となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化や米価の下落等による農業所得の減少が主な要因となっております。

また、1項2目法人市民税は、前年度に比べ3,400万円ほど、率にして11.25%の増となっており、大手企業の業績が好調であったことが主な要因となっております。

次に、2項固定資産税は、収入済額が19億9,874万6,886円で、前年度に比べ998万円ほど、率にして0.5%の減となりました。現年課税分の内訳として、土地につきましては前年度に比べ306万円ほど、率にして0.62%の減、家屋では4,438万円ほど、率にして5.52%の減、また償却資産では1,634万円ほど、率にして2.48%の減となりました。減少の主な理由といたしましては、令和3年度の土地及び家屋の評価替えにより評価額が見直されたこと、また経年による償却資産の減少のほか、国の経済対策で新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある中小事業者が所有する事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減措置を講じたことが要因となります。なお、この中小事業者に対する固定資産税の軽減に伴う減収分につきましては、38ページの第10款地方特例交付金で5,140万円ほど補填されております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は、国、県が市町村に所有する固定資産に対して交付されるもので、収入済額が8,265万1,700円で、前年度に比べ4,766万円ほど、率にして136.2%の増となりました。これは、新たに胎内第四発電所の設備等が加わったことが要因となっております。

次に、3項軽自動車税につきましては、収入済額が1億1,218万3,898円で、前年度に比べ298万円ほど、率にして2.73%の増となっており、税率改正後の登録台数が増加したことや新規車検から13年経過した経年重課の車が増えたことが要因となっております。

次に、4項市たばこ税につきましては、収入済額が1億6,594万1,488円で、前年度に比べ983万円ほど、率にして6.3%の増となっており、売渡し本数は減少しておりますが、税率改正によるものが要因となっております。

次に、5項鉱産税につきましては、収入済額が3,827万2,700円で、前年度に比べ1,480万円ほど、率にして27.89%の減となっており、原油、天然ガスの産出量の減少に加え、鉱物価格の低下が要因となっております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。6項入湯税につきましては、収入済額が478万8,700円で、前年度に比べ50万円ほど、率にいたしまして11.74%の増となりました。

以上で第1款市税についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願ひます。

増子委員。

○委員（増子達也君） 18、19ページなのですがすけれども、市税で1款1項1目個人の備考欄に均等割、所得割とありますけれども、それぞれ何名ずつなのかというのと、法人のほう、ここも均等割、法人税割とありますけれども、それぞれ何社が対象なのかを分かれば教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） すみません。ちょっと資料手元にございませんでしたので、後ほど答えさせていただきます。失礼しました。今資料を頂きまして……すみません。全体の数になるのですが、個人市民税の納税義務者数につきましては1万4,313人となっております。申し訳ありません。後ほど答えさせていただきます。失礼しました。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） コロナ禍の中で生活が厳しくて税金を払うのが大変だという人に対しての減免、免除制度を活用してもらったという人というのは人数と金額分かりますか。減免、免除。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 先ほどの中小事業者への課税免除というようなことをございますけれども、申請された方が企業のほう120件ございまして、実際その該当になった方が113件で、税額にいたしまして5,160万円ほど軽減をさせていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは法人ですか。個人はないのですか。家計急変や何かでやはり生活が一気に苦しくなったので、税金を払えません、何とかしてほしいという相談のときに、減免、免除制度を使ったらどうですかという相談もゼロではないとは思うのですけれども、個人のほうはどうですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 申し訳ありません。個人のほうはなかったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 逆に、個人、法人それぞれですけれども、払えなくなったということで差押えを受けたというあたりは増えているのかどうかも含めて件数、金額お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 後ほど答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、ないようなので、保留分抜かして、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについてご説明をお願いします。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 続きまして、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについてご説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。第2款地方譲与税です。1項1目地方揮発油譲与税、2項1目自動車重量譲与税が微増となりました一方、3項1目森林環境譲与税につきましては令和6年度からの森林環境税の課税に先立って交付されているものであり、令和3年度は2年度と同程度の額となっており、地方譲与税全体で令和2年度との比較で278万4,000円増額の1億4,904万9,000円でした。

次に、24ページ、第3款利子割交付金につきましては令和2年度より36万7,000円減額の201万9,000円、26ページに進みまして、第4款配当割交付金につきましては593万5,000円増額の1,665万5,000円、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては568万5,000円増額の1,759万

6,000円でありました。

続く30ページ、第6款法人事業税交付金につきましては、令和2年度との比較で2,238万9,000円増額の6,690万7,000円でした。

次に、32ページ、第7款地方消費税交付金につきましては、一般財源分が令和2年度との比較で1,003万5,000円の増額、社会保障財源分は4,381万円の増額となり、これらを合わせた総額で5,384万5,000円増額の7億549万7,000円でした。

なお、社会保障財源分の事業への充当状況につきましては、決算書とともにご提出させていただいた資料のとおりとなっております。

次に、34ページ、第8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、市内4ゴルフ場いずれの分も令和2年度より増えており、総額で274万4,655円増額の3,994万4,223円でした。

36ページに進みまして、第9款環境性能割交付金につきましては、消費税引上げに伴う恒久的減税措置として自動車取得税に代わって導入された環境性能割の一部が交付されるものであり、令和2年度より187万1,000円増額の1,074万2,000円でした。

ここまでの8つの款につきましては、国県からの交付金等でありまして、内容的に景気の動向等に左右されやすい傾向がございますけれども、令和3年度におきましては8款合計の令和2年度との比較で9,488万円増加となっております。

次に、38ページ、第10款1項地方特例交付金につきましては、個人住民税における住宅ローン減税、あと自動車税、軽自動車税、環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するために交付されたものでありますが、前年度との比較で157万3,000円減額の2,607万円でした。

また、同款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、市税でもご説明ありましたけれども、中小企業に対する固定資産税の軽減措置に伴う減収を補填するために新たに創設されたものであり、5,140万9,000円でした。

次に、40ページ、第11款地方交付税です。普通交付税、特別交付税の合計の収入額は53億6,637万8,000円で、令和2年度と比較いたしますと5億592万9,000円の増額でした。普通交付税につきましては、基準財政需要額において新たな費目として地域デジタル社会推進費が、また令和3年度限りの費目として臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創設されたこと、また8割が交付税算入される辺地対策事業債の償還額が増加したことなどにより基準財政需要額が増額となる一方、基準財政収入額において事業所の収益減などによる市町村民税の減額により、令和2年度との比較で4億9,552万9,000円増額の47億6,672万8,000円、普通交付税が47億6,672万8,000円、特別交付税では1,040万円増額の5億9,965万円でした。

次に、42ページ、第12款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としてカーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付されるものであり、令和2年度との比較で17万4,000円減額の197万7,000円でありました。

以上で第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないようなので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 引き続き、第13款から歳入の最後までのご説明をさせていただきます。

44ページをお願いいたします。第13款分担金及び負担金につきましては、令和2年度と比較いたしまして529万7,614円減額の7,473万1,566円でした。減額の要因といたしましては、入園児保育料負担金の減及び保育所の広域入所運営負担金がなかったことなどが主なものとなっております。

次に、46ページからの第14款使用料及び手数料につきましては、令和2年度と比較いたしまして2,287万6,436円の増額の2億4,377万1,369円でした。1項使用料につきましては、令和2年度との比較で2,600万8,101円の増額となっており、その要因といたしましては3目1節の樽ヶ橋遊園に係る商工使用料、4目1節の道路橋梁使用料、5目2節社会教育使用料の増が主なものでございます。

また、48ページ下段からの2項手数料につきましては、令和2年度と比較しまして313万1,665円の減額であり、要因といたしましては2目2節の清掃手数料、5目1節都市計画手数料の減が主なものです。

次に、52ページからの第15款国庫支出金です。令和2年度と比較いたしまして23億3,642万3,729円減額の27億7,750万3,326円でした。この主な要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金及び補助金が約2億5,600万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る補助金が約2億2,000万円、子育て世帯等臨時特別事業に係る補助金が約3億6,800万円がそれぞれ増額となりました一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が3億2,100万円、令和2年度に実施された特別定額給付金事業に係る補助金が28億8,000万円それぞれ減額となったことが挙げられます。この増減による減ということでございます。

次に、58ページからの第16款県支出金です。令和2年度と比較しまして6億6,645万6,137円減額の10億6,990万9,815円でした。この主な要因といたしましては、2項県補助金の60ページ、4目1節農業費県補助金において、令和2年度にごさいました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金及び産地生産基盤パワーアップ事業補助金、これ2つ合わせまして7億3,550万円、これが3年度はなかったということが大きな要因となっております。

次に、66ページに進みまして、第17款財産収入です。令和2年度と比較しまして約3,194万円減額の1,874万8,208円でした。1項2目利子及び配当金で合併振興基金利子約340万円の減、2項財産売却収入で約2,836万円の減額となったことなどが主な要因であります。

次に、68ページ、第18款寄附金です。令和2年度と比較いたしまして12億2,432万767円増額の24億5,478万8,120円でした。主な要因といたしましては、1項4目1節ふるさと納税寄附金が12億4,864万円増額となったことによるものです。

次に、70ページ、第19款繰入金です。令和2年度と比較いたしまして536万4,123円減額の5,722万840円でした。主な要因といたしましては、1項特別会計繰入金において、1目鹿ノ俣発電所運営事業繰入金が約945万円の増、4目介護保険事業繰入金が約704万円の増、2項基金繰入金において3目合併振興基金繰入金が305万円増とそれぞれなる一方、同項2目風倉発電所運営事業基金繰入金が2,530万円減となったことが主な要因です。

次に、72ページ、第20款繰越金です。令和2年度から令和3年度への繰越金は10億1,615万7,917円でした。令和2年度と比較いたしまして約4億220万円の増額となっており、好調なふるさと納税寄附金によるものです。

次に、74ページからの第21款諸収入です。令和2年度と比較いたしまして約6,152万円増額の4億5,947万895円でした。主な増減といたしましては、76ページ、5項雑入において、3目1節総務費雑入のコミュニティ助成自治総合センター交付金が集会所建設補助のため1,660万円の増、78ページに進みまして、3節衛生費雑入の令和2年度にありましてし尿処理施設運営事業基金の精算金約1,800万円が皆減、なくなりました。また、ページ進みまして80ページ、5節商工費雑入では電力需給契約主体の変更により胎内リゾート光熱水費負担金が約2,200万円の減、6節土木費雑入では風倉発電所売電収入が約2,500万円、胎内スマートIC整備事業負担金が約2,600万円それぞれ増、8節教育費雑入では建物災害共済金で約2,370万円の増などとなっております。

次に、84ページお願いいたします。第22款市債です。歳出の公債費でも申し上げましたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行うとともに、交付税措置のない除却事業債の借入れを取りやめ、令和3年度は20億1,292万円の借入れを行いました。令和2年度との比較では3億9,356万5,000円の減額となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を

行います。ご質疑願います。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 49ページです。上のほうに黒川体育館の使用料が20万2,000円でしたけれども、これは何人分の使用料か、あとここを使っていたらっしゃった方は今度どちらのほうで利用されることになりますか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 解体いたしました旧黒川体育館の令和3年度の利用状況でございますが、主に利用団体といたしまして、ソフトテニススポーツ少年団1団体、フットサル団体2団体、テニスサークル1団体、グラウンドゴルフ1団体、そのほか個人利用等ございました。現在は、レクホール、胎内小体育館、旧本条小学校体育館、旧柴橋小学校体育館をご利用いただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 使用していたのは何人ですか。人数は分からないの。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えをいたします。

令和3年度の利用件数としては278件、延べ人数になりますが、利用人数は3,334人でございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 随分大勢の方が利用されていたのですね。それで、では胎内小とか本条小と柴橋小のところをお借りして何とかなるということなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） はい。先ほど申し上げた4施設をご案内差し上げて、そちらで今活動しているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で款ごとの歳入の質疑を……佐藤税務課長、保留分の。

○税務課長（佐藤一孝君） 失礼しました。保留いたしました質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、増子委員のほうからご質問いただきました均等割、所得割の件数ですけれども、所得割が1万4,313人、所得割が1万2,448人ということです。

〔「どっちの」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（佐藤一孝君） すみませんでした。均等割が1万4,313人、所得割が1万2,448人です。

それから、法人市民税の関係ですが、均等割が708社、それから法人税割が410社になります。

それから、丸山委員からのご質問の差押件数ですが、令和3年度につきましては118件、令和2年度が198件となっております。差押えいたしまして換価された金額ですけれども、令和3年が960万円ほど、令和2年度が1,360万円ほど換価しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） すみません。個人のほうの均等割と所得割、だいぶ前後しましたので、もう一度説明お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 申し訳ございませんでした。お答えいたします。

均等割が1万4,313人、所得割が1万2,448人でございます。

○委員長（八幡元弘君） 以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 歳出で保留しておりました答弁についてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、歳出、第10款教育費、227ページになります。鉦物・陶芸館費の14節工事請負費の予算額と支出済額についてでございますが、こちらのトイレ改修工事については、令和2年度の1月に制限付一般競争入札によりまして税込みで407万円で落札されたもので、落札額が407万円でございます。年度内の工期を予定しておりましたが、コロナ禍で製品需要が拡大したことによりまして製品の一部が供給が遅れ、納入ができなかったということで、翌年度に繰越しをさせていただいたということで、407万円を令和3年度に繰り越したということでございます。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 令和3年度決算審査資料を見てなのですけれども、収支で実質収支が15億3,400万円の黒字だということで、それは喜ばしいことなのかどうか分かりませんが、今まではずっと10億円、あるいは4億円、5億円程度だったものが黒字が15億円にもなった。要因は多分ふるさと納税だとは思いますが、ただ15億円も黒字にしてどうなのだろうという思いがあります。まだまだやはり市民生活向上のためにいろんな施策を展開すればよかったのではないかという思いは私だけではないと思うのですけれども、市長の考え、見解を伺いたしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

これは、いろんな捉え方があるかと思いますが。もっとほかのにむけておいて、10億円程度でいいのかと。ただ、我々が留意しなければいけないとても大きな事柄の一つに、歳入歳出通じて様々ご質疑をいただき、答弁もさせていただいた中で将来負担比率ということが出てきました、一つには。この将来負担比率、佐藤委員からも触れていただいたわけですが、将来負担比率が全て基金の少なさだけではないのですが、それが160を超えていて、極めてやはり重い数字になっている。これから先の世代に対してできるだけ負担を少なくして行って、持続可能性を高めていく、次の世代に負の遺産をできるだけ残さないようにしていく、こういうことは胎内市においては特に意識をしておく必要が高いという、そういう一つの裏づけとなる値、金額なのだろうというふうに思っています。これまでのところに公債費比率もそれなりに高い、経常収支比率も高い、将来負担比率も高い、そういったところを意識しながらやっていくべきであろうと。さらに申し上げたいのは、ここのところ、もちろんコロナ禍もそうですし、それから自然災害についてもいろいろと皆さんからご議論などいただいております。自然災害が今年限りのものであるならばそういう議論も成り立つでしょうけれども、来年、再来年、いつ起こるか分からないというようなことを踏まえて捉えておかなければいけない。さらに申し上げますと、まさに少子高齢化の中で学校統合の問題、これもいろいろ触れております。極めて大きな金額がすぐ間近なところにかかる、加えて生涯学習施設等の問題もあるわけです。それらを総合的に勘案せずして、金額がこのぐらい余るのはどうなのだというのは、いささか少し短絡なところがあるのではないかと。もちろん急を要する部分、本当に困っている方々の支援に欠けるところがないように今後も配慮させていただきたいと思いますが、いずれにしても将来を見据え、総合的に物事を捉え、対応に当たってまいりたいと思う次第でございます。来年度以降どういふような予算編成にしていくのか、将来のビジョンをどういふふうに描いていくのか、皆様方からも様々ご質問、ご意見等を頂戴しながら、望ましい希望の持てる将来像のために行財政運営を行ってまいりたいと思いますので、ご理解のほど何とぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は短絡的なので、そう指摘されているのだと思いますけれども、ふるさと納税がかつてなく伸びているというあたりについては、私はそれで大変、24億円ですから、いいことだと思うし、喜ばしいことだと思いますが、単年度、単年度で見ると、15億円というのはどう見ても、予算全体の七、八%も残って黒字になるということですから、これは財政計画を立てて、どういふ施策を展開していくのかというあたりの中で、この金額が妥当かどうかということになれば、これはやはり若干首をひねる部分があってもおかしくないのではないかなと

いうあたりで申し上げましたが、今後についても市長は、ではそういう考え方でいるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 丸山委員のご指摘の部分も当然あるかと、言葉足らずな部分あったかもしれないけれども、当然考えている次第でございます。問題は、15億円といったような繰越しの中で、黒字の中で、それぞれの団体ごとにその規模もありますし、それから財政上の特質的な部分もあろうかと思えます。財務上の特質もあろうかと思えます。それらをまさに総合的に捉えて、その時々によって15億円という値は意味合いが違ってくるのだろうと、価値判断が違ってくるのだろうと。幸いふるさと納税が堅調であったから、こういうふうになりましたと。しかし、将来ビジョンをどういうふうにするか、丸山委員の言われるところも含めた中で、あるいは皆さんが様々にお考えのご意見などもお聞きした中で、そして精査を尽くしてまいりたいと思っております。何分様々な大型プロジェクトの中で読み切れていない部分もございますので、それらも加味しながら、そしてご指摘いただいた部分も含めた中で考えていくということで、重ねてでございますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 令和3年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたしました。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、10月31日午前10時より、認定第2号から認定第12号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 4時24分 散 会